

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2022年6月28日
【事業年度】 第118期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】 ニチバン株式会社
【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津敏明
【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)
【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小林英治
【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】 (03)5978 - 5601(代表)
【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 小林英治
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	46,234	47,417	44,063	41,528	43,134
経常利益 (百万円)	4,626	3,860	3,095	2,070	2,561
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,132	3,193	1,751	1,350	1,809
包括利益 (百万円)	3,299	3,991	1,525	1,543	1,516
純資産 (百万円)	33,317	36,480	37,218	38,078	38,961
総資産 (百万円)	60,755	60,329	59,752	61,214	64,427
1株当たり純資産 (円)	1,607.89	1,760.54	1,796.15	1,837.64	1,880.25
1株当たり当期純利益 (円)	151.17	154.12	84.54	65.15	87.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.8	60.5	62.3	62.2	60.5
自己資本利益率 (%)	9.8	9.2	4.8	3.6	4.7
株価収益率 (倍)	23.1	15.2	17.7	29.4	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,228	5,584	5,749	5,911	4,064
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,039	4,743	1,380	3,067	2,898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	934	979	916	772	691
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,963	7,822	11,273	13,344	13,844
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,241 (151)	1,258 (146)	1,266 (133)	1,260 (113)	1,255 (130)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 2017年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,940	45,785	42,412	39,955	41,331
経常利益 (百万円)	3,918	3,133	2,496	1,494	2,043
当期純利益 (百万円)	2,692	2,776	1,470	1,045	1,481
資本金 (百万円)	5,451	5,451	5,451	5,451	5,451
発行済株式総数 (千株)	20,738	20,738	20,738	20,738	20,738
純資産 (百万円)	26,864	28,765	29,338	29,840	30,651
総資産 (百万円)	49,990	48,403	47,636	48,469	50,552
1株当たり純資産 (円)	1,296.47	1,388.22	1,415.86	1,440.10	1,479.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40 ()	38 ()	33 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期純利益 (円)	129.93	133.98	70.95	50.44	71.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	53.7	59.4	61.6	61.6	60.6
自己資本利益率 (%)	10.4	10.0	5.1	3.5	4.9
株価収益率 (倍)	26.9	17.5	21.1	37.9	23.8
配当性向 (%)	30.8	28.4	46.5	59.5	41.9
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	753 (101)	760 (101)	759 (97)	752 (83)	743 (92)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	191.8 115.9	131.6 110.0	87.3 99.6	111.7 141.5	101.7 144.3
最高株価 (円)	3,565 (1,213)	3,555	2,674	2,137	2,010
最低株価 (円)	2,148 (817)	1,671	1,191	1,351	1,650

- (注) 1. 2017年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産および1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2018年3月期の1株当たり配当額40円には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 株主総利回りについては、当該株式併合による影響を考慮して算定しております。
5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1918年1月 東京府荏原郡品川町において歌橋憲一が歌橋製薬所を創業、絆創膏類の製造を開始
- 1934年12月 歌橋製薬所を株式会社歌橋製薬所に改組
- 1944年9月 企業整備により株式会社歌橋製薬所が統合会社となり全国25の絆創膏製造業者を統合、商号を日絆工業株式会社とすると共に、東京・大阪両工場を設置
- 1947年9月 セロハン粘着テープの製造を開始
- 1948年6月 商号を日絆薬品工業株式会社に変更
- 1961年1月 商号をニチバン株式会社に変更
- 10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1962年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1965年10月 埼玉県北足立郡鳩ヶ谷町（2012年に移転し、現在は埼玉県日高市）にニチバンプリント株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1967年1月 安城工場を設置
- 1968年4月 東京・大阪両証券取引所の市場第一部に上場
- 愛知県安城市にニチバンテクノ株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1972年6月 埼玉工場を設置、東京工場を埼玉工場に移転
- 1983年12月 中央研究所を開設
- 1989年7月 福岡県朝倉郡筑前町にニチバンメディカル株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1994年10月 本社を東京都文京区関口に移転
- 2017年7月 タイ・バンコクにNICHIBAN (THAILAND) CO., LTD. を設立(現・連結子会社)
- 8月 愛知県安城市に先端技術棟の一部完成、中央研究所を移転。名称を先端応用研究所へ変更
- 2018年1月 愛知県安城市に先端技術棟竣工、大阪工場を移転。名称をメディカル安城工場へ変更
- 10月 創業100周年記念式典挙行
- 2020年10月 ドイツのデュッセルドルフに販売子会社NICHIBAN EUROPE GmbHを設立(現・連結子会社)

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社5社、関連会社3社およびその他の関係会社1社で構成しております。その主な事業内容は、粘着技術を基盤に高分子技術を駆使して、布・紙・セロファン・プラスチックをベースとした医薬品、各種感圧性粘着テープおよび接着剤ならびにそれらに関連する機械器具の製造販売であります。

なお、当社グループの製品・商品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界および文具・事務用品業界向けの粘着テープ等に大別され、セグメントもこの区分によっております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

メディカル事業

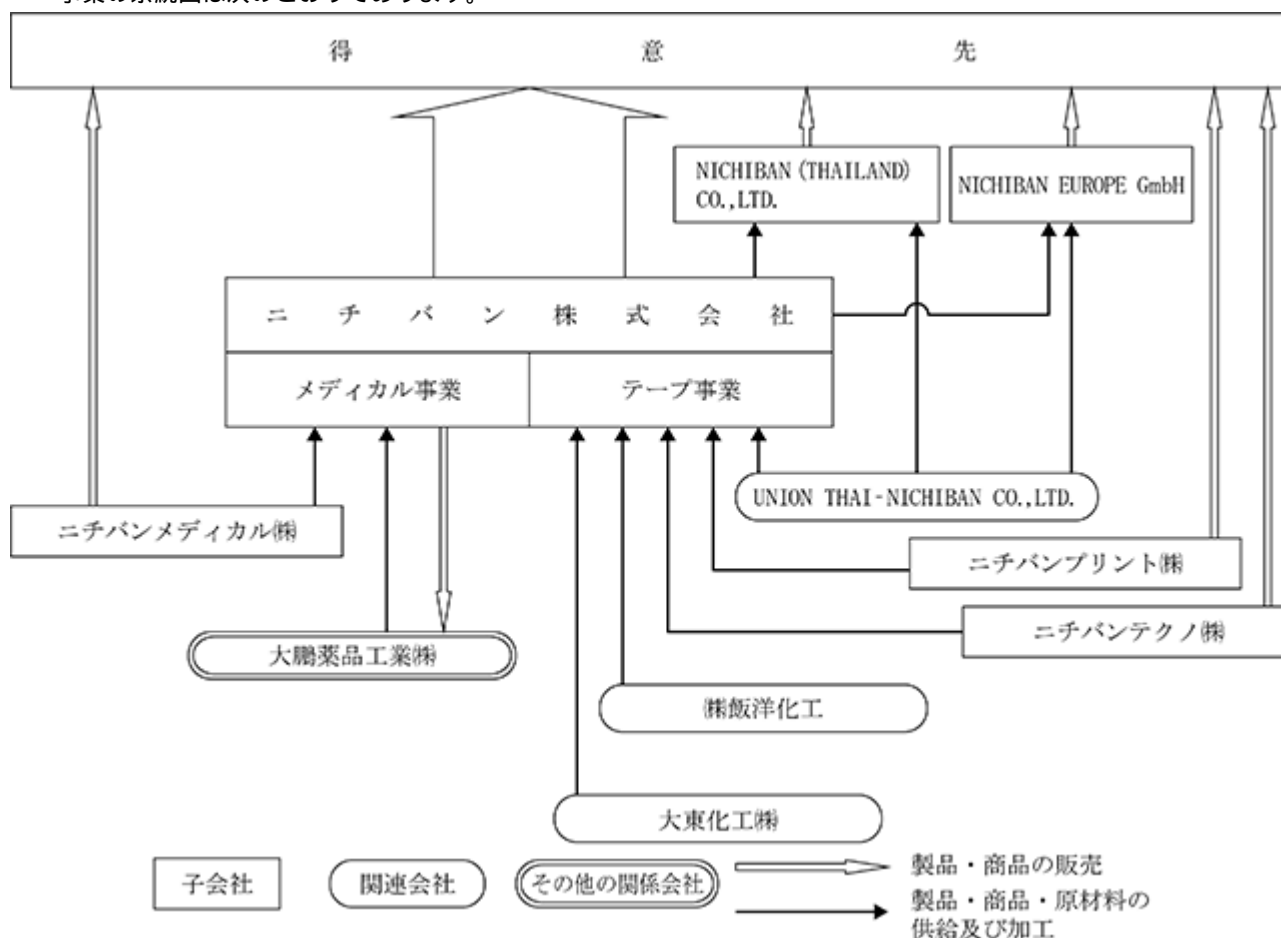
メディカル..... 当社が製造販売するほか、子会社であるニチバンメディカル㈱に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、その他の関係会社である大鵬薬品工業㈱とはその子会社を通じ製品の販売および半製品の仕入を行っております。

テープ事業

工業品..... 当社が製造販売するほか、子会社であるニチバンプリント㈱およびニチバンテクノ㈱に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、関連会社である㈱飯洋化工およびUNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.よりその親会社を通じ商品の仕入を、大東化工㈱より各種フィルム製品の仕入を行っております。

オフィスホーム... 当社が製造販売するほか、子会社であるニチバンプリント㈱およびニチバンテクノ㈱に製造を委託し、東南アジア・南アジア・中東地域へは、子会社であるNICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.が、欧州地域へは、子会社であるNICHIBAN EUROPE GmbHが販売を行っております。また、関連会社であるUNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.より、その親会社を通じ商品の仕入を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



子会社および関連会社の名称および業務内容は次のとおりであります。

連結子会社

ニチバンプリント(株)	粘着テープ・ラベル・テープ用巻心等の製造販売
ニチバンテクノ(株)	粘着テープ・テープ用カッター・テープ用巻心等の製造販売
ニチバンメディカル(株)	医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	当社グループ製品の東南アジア・南アジア・中東地域への販売
NICHIBAN EUROPE GmbH	当社グループ製品の欧州地域への販売

持分法適用関連会社

(株)飯洋化工	粘着テープの製造
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.	粘着テープの製造
大東化工(株)	機能性フィルムの製造

4 【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または[被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ニチバンプリント(株)	埼玉県 日高市	39	テープ事業	100.0 (5.1)	当社販売品の製造委託、仕入委託 役員兼任 5名(うち当社従業員2名) 土地および建物賃貸
ニチバンテクノ(株)	愛知県 安城市	20	テープ事業	100.0 (7.5)	当社販売品の製造委託 役員兼任 5名(うち当社従業員2名) 土地および建物賃貸
ニチバンメディカル(株) (注)3	福岡県 朝倉郡筑前町	70	メディカル事業	100.0 (12.9)	当社販売品の製造委託 役員兼任 5名(うち当社従業員2名) 土地および建物賃貸、資金貸付
NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	百万Baht 10	メディカル事業 テープ事業	100.0	当社グループ販売品の販売 役員兼任 3名(うち当社従業員2名) 資金貸付
NICHIBAN EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	千Euro 25	メディカル事業 テープ事業	100.0	当社グループ販売品の販売 役員兼任 3名(うち当社従業員2名)
(持分法適用関連会社)					
(株)飯洋化工	東京都 千代田区	40	テープ事業	25.0	当社販売品の製造委託 役員兼任 1名(うち当社従業員1名)
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.	タイ国 バンコク市	百万Baht 15	テープ事業	43.0	当社販売品の製造委託 役員兼任 4名(うち当社従業員3名)
大東化工(株)	岐阜県 岐阜市	50	テープ事業	33.9	当社販売品の製造委託 役員兼任 2名(うち当社従業員2名)
(その他の関係会社)					
大鵬薬品工業(株)	東京都 千代田区	200	メディカル事業	[32.6]	製品の販売、商品の仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、関連するセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有または[被所有]割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	465(20)
テープ事業	513(82)
全社(共通)	277(28)
合計	1,255(130)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究所に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
743(92)	42.4	18.9	6,839

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	152(20)
テープ事業	330(44)
全社(共通)	261(28)
合計	743(92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員数であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究所に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、新ニチバン労働組合(組合員数496名)であります。その他特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「粘着の分野を原点として新たな価値を創造する技術で快適な生活に貢献し続ける」ことで「当社グループにかかわるすべての人々の幸せを実現する」ことであります。この理念のもと、事業活動を通じて社会、自然との共生を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めてまいります。

当社グループは、創業以来、粘着技術をベースに絆創膏や「セロテープ」をはじめ人々の健康や快適な暮らし、産業の合理化・省人化に貢献する価値ある製品を幅広く供給してまいりました。

今後も、高い技術力と確かな品質を軸に地球環境に配慮した独創的な製品の提供を通じて、お客様にご満足いただき、信頼される企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、今後の企業価値および株主価値を高めるため、収益性重視の観点から売上高営業利益率10%以上を中期的な目標とし、また経営に託された資本の将来における成果の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）10%を目指してまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

今後の経済の見通しは、国内外ともに新型コロナウイルス感染症の影響は続き、原材料・物流費コストの上昇など、先行きは引き続き不透明であり、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況であります。このような状況のなか、当社グループはTCFD提言に基づいた情報開示などサステナビリティへの取り組みを推進し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ってまいります。あわせて、中期経営計画「ISHIZUE 2023～SHINKA・変革～」を推進し、以下の重点テーマである「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』実現に向けて取り組んでまいります。

中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

「マーケットイン開発による新製品の早期上市実現、次世代大型製品群の探索・創出」

顧客を機軸とした事業推進の一環として、BtoC（ヘルスケア・EC・オフィスホーム）での開発マーケティング、BtoB（医療材・工業品）での顧客現場ニーズを起点とした新規提案による開発を推進し、新製品・新カテゴリーでの事業探索と新規創出を進めてまいります。

「コア技術の深化と進化、新しい発想で新たな事業展開に向けたオープンイノベーション・協業による新規創出」

新製品のスピーディーかつタイムリーな上市を実現するために、当社グループが持つコア技術の深化・進化と共有を進めます。またオープンイノベーションなど社内外のリソースを活用した研究開発の取り組みにより新規事業・新製品カテゴリーの創出を図るとともに、将来に向けた技術人財の育成を確実に実践してまいります。

グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

「3拠点体制での海外販売の拡大、および支援体制の強化」

販売3拠点体制（日本・タイ・ドイツ）による事業拡大に向けて、現地戦力の充実と新規開拓活動をスピーディーに推進してまいります。海外市場での主要品目（ケアリーヴTM、止血製品、和紙マスキングテープ、セロテープ）とともに、新規育成品目（ロイヒつば膏TM、医療用ドレッシング“カテリープラスTM”シリーズ、術後ケア“アスカブリックTM”シリーズ）の取り組みを強化してまいります。また海外事業の推進体制強化のため、サプライチェーン・開発・薬事規制関連の支援を強化し、あわせて販売面・生産面での業務提携・M&Aの活用を検討してまいります。

事業推進体制の見直しと収益改革

「顧客を機軸とした新たな事業推進体制での戦略遂行」

BtoC事業であるコンシューマー営業本部（ヘルスケア・EC・オフィスホーム）は、多様化する顧客の様々なニーズ・チャネル・コミュニケーション機会を的確にとらえるためのブランドマーケティング戦略のもと、プロモーション施策と販売・流通施策を積極的に推進、実行してまいります。

一方のBtoB事業である工業品および医療材は、顧客の現場課題の探索をベースとした営業活動を推進し、更なる新規案件・新規ユーザー開拓を推進してまいります。

「サプライチェーンマネジメントの最適化と品質管理強化」

2022年度より設置したサプライチェーン本部のもと、原材料・商品調達および工場生産、販売、物流のプロセスの最適化に向けて、適時適量の供給・輸送と品質の安定化およびコストダウンを図ります。

「サステナブル社会への貢献」

サステナビリティ委員会を中心とした体制のもと重要課題の抽出を行い、医療・健康などに関わる社会課題、CO₂排出抑制などの環境課題の解決に向けた製品開発と事業戦略施策を推進します。また東京証券取引所のプライム市場への移行にあわせたコーポレート・ガバナンスの充実化と企業情報の発信力の強化を図ります。

事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

「行動指針を実践する人財育成、社員の健康とエンゲージメント向上」

中長期ビジョンに向けた事業運営・管理体制の確立に向けて、ニチバングループの理念に掲げる行動指針を実践するための人財評価および育成を行います。またマネジメント力および業務遂行能力の向上を図るとともに、次世代経営層の育成を進めてまいります。

「社内外データの見える化、活用の推進」

DX（デジタルトランスフォーメーション）を見据えて、戦略的データ活用・業務プロセス変革・デジタル技術の積極活用を推進し、販売拡大施策と事業運営の効率化を進めてまいります。

将来の持続的成長を担う人財育成

「行動指針を実践する人財育成、社員の健康とエンゲージメント向上」

中長期ビジョンに向けた事業運営・管理体制の確立に向けて、ニチバングループの理念に掲げる行動指針を実践するための人財評価および育成を行います。またマネジメント力および業務遂行能力の向上を図るとともに、次世代経営層の育成を進めてまいります。

「健康経営とエンゲージメント向上策の強化」

従業員の健康、安全を基本とした健康経営の取り組みを推進し、エンゲージメント向上による組織風土改善を進め、モチベーションアップのための施策を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループの事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「危機管理方針」を制定し、事業の継続を危うくする重大な危機に対して、事前に予測・予防措置を実行し、万一発生した場合には被害を最小限に抑え、再発防止措置をとることで、危機を適切に管理し、事業の継続・安定的発展を確保できるよう努めております。

損失の危険の全社的な管理や対応については「リスク管理規則」に基づき、総務担当部署が総括的に担当し、全社的なリスク管理体制の構築、規則類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達等および全社総括部署として必要な措置を講じております。

個々の損失（品質、財務等）の危険については「リスク管理規則」に基づき、当該危険の存在する各担当部署が、リスク管理体制整備、運用状況の確認等、必要な措置を講じております。

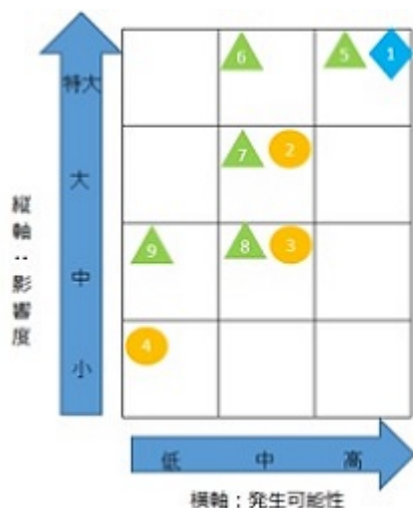
また、大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、「緊急時対応規則」に基づき速やかに緊急対策本部を設置し、「事業継続計画（BCP）」に沿って損失の極小化および復旧に向けた対応を行うこととしております。

(2) 認識している重要なリスク

当社グループでは、(1)リスクマネジメント体制のもと、全社的なリスクのアセスメントを実施し、事業や社会環境の変化に合わせて定期的にリスクの確認や見直しを行っております。その結果、以下の重要なリスクを認識しており、リスク低減のための取り組みを実施しております。

また、リスクの洗い出しに際して、リスクを戦略リスクとオペレーショナルリスクに分類しており、それぞれ以下のように定義しております。

○戦略リスク	事業戦略および戦略目標に影響を与える、またはそれらによって生じるリスク
オペレーショナルリスク	戦略遂行に影響を及ぼす主要なリスクまたは事象発生することから当社グループに生じる損失に係るリスク



分類	No.	重要なリスク
◇	①	新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク
○	②	原材料価格の変動リスク
	③	市場動向、需要変化に関するリスク
	④	価格競争のリスク
△	⑤	災害事故の発生リスク
	⑥	情報管理に関するリスク
	⑦	製品の品質に関するリスク
	⑧	退職給付債務に関するリスク
	⑨	企業の社会的責任に関するリスク

新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク		発生可能性：高 影響度：特大 発生する可能性のある時期：現在
概要	<p>新型コロナウイルス感染拡大などのパンデミックが想定を超える規模で発生し、社会・経済活動が大幅に制限された場合、当社グループ製品・サービスの消費が大幅に抑制される状況となる可能性があります。また、当社グループの事業拠点運営が困難になったり、原材料調達等のサプライチェーンに支障をきたす状況になった場合においても、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、スポーツ、イベント等の制限、各種店舗の営業時間短縮などにより、当連結会計年度の業績に影響を受けておりますが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、将来の当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>当社グループでは、複数の事業拠点・物流拠点等を設置し事業運営を行い、「事業継続計画（BCP）」および「緊急時対応規則」を整備するとともに、緊急時には従業員の安全を優先したテレワークや時差出勤等の勤務体制の推進や、Web会議システム活用による集合会議や出張・直接面談の抑制を推進できるよう異常事態に備えております。</p> <p>また、このような状況においても、増収・増益を確保するために、中期経営計画の取り組みに注力してまいります。</p>	

原材料価格の変動リスク		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：現在
概要	<p>当社グループの製品は、プラスチックフィルム等石油を原料とするものや、紙やセロハン、天然ゴム等市況の影響を受ける原材料が多いため、自然災害や地政学的リスク等を起因とした市場動向の変化による価格高騰の影響を受けます。当該原材料の高騰について、仕入先との交渉や代替可能な原材料等によって対応できない場合には、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>原材料価格の高騰等に関するリスクを低減するために、原材料の複数社購買、原材料の市場動向等の情報収集、適正在庫の確保および生産性向上による原価低減等の様々な対応策を実施しております。また、このような対応策を実施したうえでの原材料価格の高騰に対しては、製品価格への適正な転嫁を図ってまいります。</p>	

市場動向、需要変化に関するリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	<p>当社グループの製品・商品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界およびオフィス・ホーム業界向けの粘着テープ等であり、当社グループの販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。</p> <p>そのため、これらの製品・商品の主要市場におけるサステナビリティの取り組みや働き方改革に伴う消費者需要の変化は、小売店等の販売政策に影響するとともに、販売代理店を通じ、当社グループの販売高にも影響し、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、次のような特殊性があります。季節性のある製品・商品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの製品・商品の返品を受け入れる商習慣があります。また、当社グループ製品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。そのため、当該返品が多額に発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>当社グループは、サステナビリティへの積極的な取り組みを進め、販売代理店や小売店等からの販売データ等を活用し、製品の主要市場における動向およびそれに伴う消費者需要の変化を即座に把握し、開発、生産計画、販売政策に適宜反映させ、廃棄・返品のリスクを最小限にとどめる取り組みを推進しております。また、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を計上することとしております。さらに、当社グループ製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、値引が見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。</p>	

価格競争のリスク		発生可能性：低 影響度：小 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	<p>当社グループの属する市場において、市場縮小や新規参入等により企業間の競争が激化し、販売価格が下落した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応	<p>価格競争に陥るリスクを低減するために、独自の高い技術力と確かな品質を軸に、地球環境に配慮した高機能・高付加価値製品をタイムリーに提供することにより、ブランド力の強化と他企業との差別化を常に図っております。</p>	

災害事故の発生リスク		発生可能性：高 影響度：特大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	当社グループは、地震・洪水等の天災や火災・爆発による不測の事故により、製造設備や物流拠点等が大きな損害を受けた場合、業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	本社・工場等の事業所において「緊急時対応規則」に基づき、災害事故等発生時における緊急対策本部の設置訓練や、各種保全活動など、社内体制の整備を行うとともに「事業継続計画（BCP）」への対応についても積極的に推進しております。	

情報管理に関するリスク		発生可能性：中 影響度：特大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	当社グループは、個人情報の他、多くの重要情報を保有しております。これらの情報はサイバー攻撃やシステム障害、災害等により、情報の漏洩等が発生し、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	これらの情報の取り扱いについては、「ITセキュリティ方針」および「個人情報保護方針」に基づき、情報資産を犯罪・事故・災害等の脅威から守り、お客様および社会の信頼に応えるべく、従業員に対し情報管理の重要性を継続的に教育するとともに、システム上のセキュリティ対策を行っております。	

製品の品質に関するリスク		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	予期せぬ事態により重大な品質上の問題が発生し、当該製品や当社グループの製品全体に対する評価が低下した場合、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	当社グループでは、製品の品質を保持すべく、企業理念に基づく「品質方針」を策定し、品質マネジメントシステムへの取り組みを中心とした管理のもと、医薬品・医療機器、産業資材、文具・事務用品業界向けの製品の企画、製造・仕入、販売を行っております。	

退職給付債務に関するリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	当社グループにおける年金資産運用において、市場金利の低下および運用環境の変化による運用利回りの悪化により、業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	年金資産の運用目標を達成する上で、運用利回りのリスクを最小化するように、投資対象の種類等について分散投資に努めております。	

企業の社会的責任に関するリスク		発生可能性：低 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	ステークホルダーからのESGを重視した経営やSDGsへの関心は年々高まっており、持続可能な社会実現への取り組みが、今後ますます重要となります。当社グループが、これらの状況に適切に対応できない場合には、社会的評価の低下等により、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	当社グループでは、企業理念に基づく「ニチパングループのサステナビリティの考え方」を制定し、「ニチパングループの倫理」「品質方針」「環境方針」などの基本的方針に展開し、さまざまな事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしていくよう取り組んでおります。 具体的には、環境面ではISO14001を中心とした活動を確実に遂行するとともに、「グリーン調達ガイドライン」の遵守を徹底してまいります。また、溶剤使用の問題はテープ製品を扱う当社グループが担うべき課題と捉え、技術革新に挑戦しながら脱溶剤を目指してまいります。天然素材である「セロテープ」の積極的販売を通して環境問題のさまざまな取り組みを行ってまいります。 社会面では、メーカーとして「お客様にとっての『良いもの』を届ける」ことを基本に、女性活躍やワークライフバランスなど、社員が長く安心して働ける職場環境を整備してまいります。さらに環境保全活動である「巻心ECOプロジェクト」やスポーツメディカル分野へのサポートなど、事業活動と密接に関連した社会貢献を推進いたします。	

(3)気候変動に関するリスク

当社グループは、「サステナビリティの考え方」においてマテリアリティ（重要課題）を定め、「気候変動・温暖化対策」を最も優先度の高い項目として掲げております。(2)認識している重要なリスクとは別に、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言において開示が推奨されている、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの内容について検討を行い、以下の通りリスクの認識をしております。

炭素税の導入によるリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	排出量原単位の高いSFC認証紙や樹脂、ゴムなどの原材料や副資材コストへの価格転嫁、炭素税の支払いにより、コストが上昇し利益が圧迫され、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	調達条件や調達先の見直し等の調達機能強化による調達コストの削減と価格転嫁の実施、生産拠点再編や新工法の導入等によるエネルギー使用量削減により、生産、調達コストの軽減を図っております。	

GHG排出規制を含む各種規制の強化によるリスク		発生可能性：中 影響度：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	証書等環境価値購入による操業コストの増加や脱炭素（CO ₂ 排出目標達成）へ向けた新たな設備投資や生産拠点再編にともなう設備更新コストの増加により、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	環境価値の価格交渉や調達先多様化を通じた購入コストの削減、CO ₂ 排出量や環境負荷の総合的判断基準導入によるコストの抑制、長期的な投資計画にもとづく設備投資等の平準化により、利益の確保を図っております。	

投資家のESG重視姿勢の高まりによるリスク		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	気候変動などへの取り組みの情報開示の遅延により、投資家評価の低下を招き、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	適切な気候変動への取り組みと情報の開示を継続しております。	

気候変動による天然資源由来原料の生産高減少のリスク		発生可能性：中 影響度：大 発生する可能性のある時期：特定時期なし
概要	生産に必要な資材の調達が困難になることでの生産停止になり、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
対応	原材料調達先の多様化によりリスクの分散を図っております。	

3 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額および前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における経済環境は、国内では変異株による新型コロナウイルス感染症患者数が高止まりし、減少が緩やかであるなど、先行きは依然不透明であります。さらには、世界的な半導体不足の長期化懸念や原材料・エネルギー価格の高騰に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の地政学的リスクの顕在化などについても、より一層動向を注視する必要が出てきております。

このような状況のなか、サステナビリティ委員会を設置しサステナブル社会への対応を進めるとともに、指名・報酬委員会の設置などコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営課題に積極的に取り組んでまいりました。あわせて、『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』実現に向けて、以下の中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~ SHINKA・変革~」における重点テーマ「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を推進してまいりました。

中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

- ・イノベティブな研究開発、製品設計の確立に向けた研究開発組織の再編
- ・スタートアップ企業との協業プログラム推進

グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

- ・日本本社、タイ・ドイツ版社の3拠点体制による重点地域（東アジア・アセアン・欧州）の新規市場開拓・育成
- ・重点地域における戦略的パートナー探索・選別（業務提携・M&A）

事業推進体制の見直しと収益改革

- ・顧客機軸をベースとした事業推進に向けた販売・マーケティング組織の再編
- ・サステナブル（持続可能）な社会への貢献に向けたSDGsの取り組み推進

事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

- ・戦略的データ活用と社内業務生産性向上に向けた、新基幹システムの導入、活用

将来の持続的成長を担う人財育成

- ・社員エンゲージメント向上・組織マネジメント力強化の取り組み推進
- ・中期人財育成体系の再整備

以上の取り組みを実施いたしました結果、

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるインバウンド需要が消失した中での国内需要拡大に向けた取り組みや、消毒による手荒れ・あかぎれの増加、ワクチン接種需要の拡大等、コロナ禍で一部の製品の需要が増加したこと等により、431億3千4百万円（前年同期は415億2千8百万円）となりました。

営業利益は、新基幹システムの稼働に伴う減価償却費の増加およびナフサ等による原材料単価の上昇に伴う原価増がありました。売上高の増加に伴い、主にメディカル事業にかかる生産工場の稼働が大きく回復したことによる原価の改善により、24億5千万円（前年同期は20億円）となりました。

経常利益は、主に営業利益の増加により、25億6千1百万円（前年同期は20億7千万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、これらの影響に加え、当期は特別損益項目が発生しなかったことにより、18億9百万円（前年同期は13億5千万円）となりました。前年同期は、当社の旧大阪工場（藤井寺市）における建物の解体工事にかかる費用を特別損失として計上しております。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は7億2千7百万円減少し、営業利益および経常利益はそれぞれ1千9百万円減少しております。

自己資本当期純利益率は前年同期比1.1ポイント上昇の4.7%となりました。

(連結業績の概要)

(億円単位)	2021年3月期		2022年3月期		増減 金額
	金額	構成比	金額	構成比	
売上高 (収益認識基準 適用前売上高)	415.3	100%	431.3	100%	16.0
売上原価	281.6	67.8%	296.3	68.7%	14.7
売上総利益	133.7	32.2%	135.0	31.3%	1.3
販売管理費 ※	113.7	27.4%	110.5	25.6%	△3.2
営業利益	20.0	4.8%	24.5	5.7%	4.5
当期純利益	13.5	3.3%	18.1	4.2%	4.6
ROE	3.6%		4.7%		1.1p
1株純利益 (円)	65.15		87.34		22.19
フリーキャッシュフロー	28.4		11.6		△16.8
期末資金残高	133.4		138.4		5.0

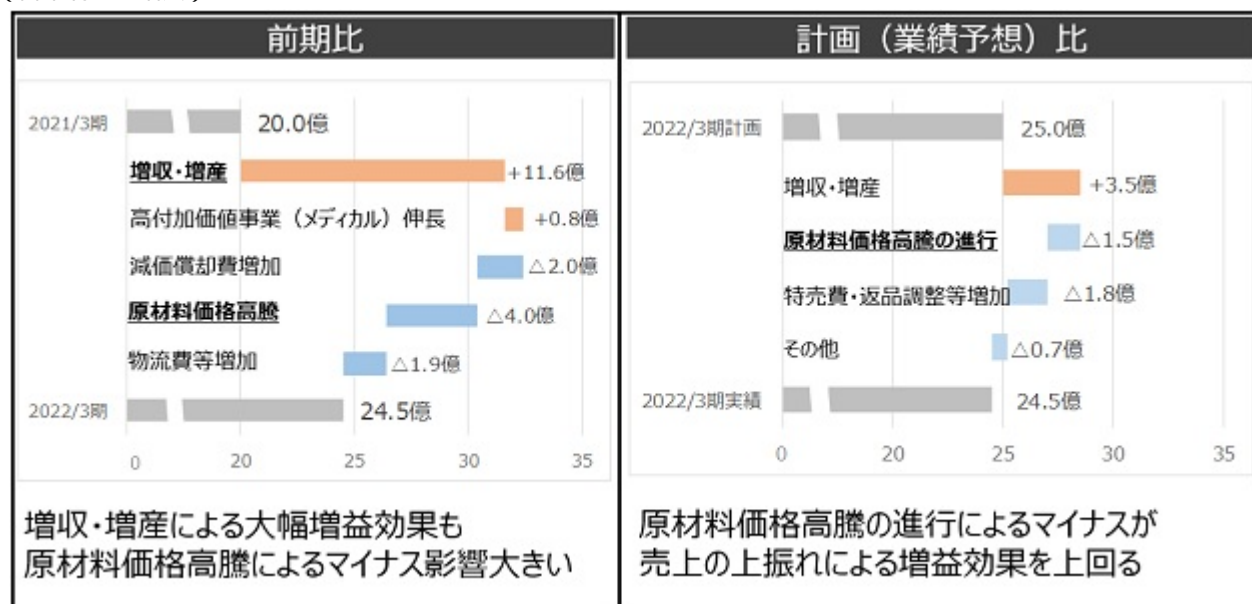
**コロナ禍より一部回復
増収・増益**

売上高
収益認識基準影響を除き 23.3億円増収

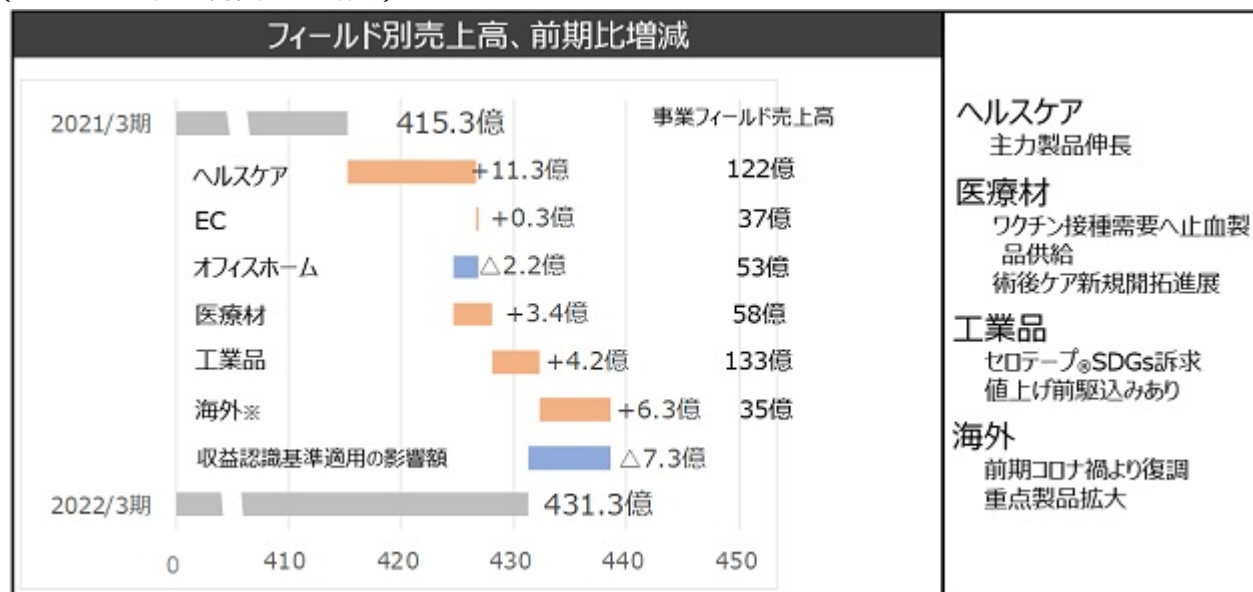
売上原価
原価率アップ、原材料価格高騰

販売管理費 ※前期 返品調整引当金繰入額を含む
特売費 (収益認識基準影響) △6.9億円
前期 返品調整引当 △1.9億円
減価償却費・物流費等 +5.6億円

(営業利益の増減)



(フィールド別売上高、前期比増減)



ヘルスケア
主力製品伸長

医療材
ワクチン接種需要へ止血製
品供給
術後ケア新規開拓進展

工業品
ゼロテープ®SDGs訴求
値上げ前駆込みあり

海外
前期コロナ禍より復調
重点製品拡大

当社グループのセグメントの概要は次のとおりです。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客機軸をベースとした事業活動を強化するために、当連結会計年度より、テープ事業本部およびメディカル事業本部を廃止し、営業担当管掌を「国内事業本部」、「海外事業本部」とし、国内事業本部の傘下に、販路別に以下の営業統括部を設置しております。

- ・顧客を機軸とした新たな営業推進体制の強化とブランド戦略の再構築のために、「コンシューマー営業本部」を設置し、傘下に「ヘルスケア営業統括部」、「オフィスホーム営業統括部」を置くとともに、越境ECを含め積極的にEC営業の拡大を図るため、EC特販営業部から独立した「EC営業統括部」を置いております。
- ・より顧客に密着した営業活動を推進し、新規開発案件探索、顧客拡大のために、「工業品営業統括部」、「医療材営業統括部」は独立した営業統括部としております。

また、当社グループは、以上の営業担当管掌に、各子会社を加えた事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」、「工業品フィールド」、「医療材フィールド」および「海外フィールド」を設定しております。

経営資源の配分の決定および業績の評価については、取り扱う製品、商品の性質や、市場、製造方法の類似性に基き、「メディカル事業」、「テープ事業」の単位で行っていることから、当社グループの事業セグメントとしては、「メディカル事業」、「テープ事業」と認識し、これを報告セグメントとしております（報告セグメントは前連結会計年度から変更はございません）。

「メディカル事業」、「テープ事業」セグメントと各事業フィールドとの関係は以下のとおりです。

事業フィールド		メディカル事業	テープ事業
国内	コンシューマー営業本部	ヘルスケアフィールド	○
		ECフィールド	○
		オフィスホームフィールド	○
	医療材フィールド		○
	工業品フィールド		○
海外	海外フィールド	○	○

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

メディカル事業

(ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、本年2月の東京における気温低下や新型コロナウイルス感染症予防の手洗い・消毒習慣により、手荒れ・あかぎれ需要の増加など回復傾向がありましたが、依然として変異株による新型コロナウイルス感染症患者数は高止まりしており、先行き不透明な販売環境が続いております。

このような状況のなか、鎮痛消炎剤「ロイヒ」シリーズや高機能救急絆創膏「ケアリーヴTM」シリーズについては、国内需要拡大に向けて、認知度向上のための販促キャンペーンなどのPR活動を行うとともに、継続した試供品配布を行ったことにより、それぞれ売上が前年同期を上回り、フィールド全体としての売上も前年同期を上回りました。

(医療材フィールド)

医療機関向け医療材料市場におきましては、本年3月に入り変異株による新型コロナウイルス感染症再拡大はピークを過ぎたものの、依然として医療施設において重症病床使用率は高い水準にあり、不急の手術が延期されるなど、先行き不透明な販売環境が続いております。

このような状況のなか、止血製品シリーズ「セサブリックTM」の売上は、ワクチン接種需要拡大に伴い、「チューシャバンTM」や「インジェクションパッド」を中心に安定供給を実施したことにより、前年同期を上回り、フィールド全体としての売上も前年同期を上回りました。

(メディカル事業にかかる)海外フィールド)

海外市場におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が、依然として社会経済に大きな影響を及ぼし、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、重点地域であるアジアおよび欧州にて、高機能救急絆創膏「ケアリーヴTM」シリーズや止血製品シリーズ「セサブリックTM」を中心に、パートナーとともに現地に密着した営業活動を展開してまいりました。特に「ケアリーヴTM」シリーズは主に韓国や台湾にてラインアップ拡大が進み好調に推移し、アセアンおよび欧州における医療材製品も堅調に推移いたしました。その結果、メディカル事業にかかる海外フィールドとしての売上は前年同期を上回りました。

以上の結果、メディカル事業全体の売上高は、189億1千9百万円(前年同期は176億9千2百万円)となりました。また、新基幹システムの稼働に伴う減価償却費の増加等により、販売費及び一般管理費は増加いたしましたが、売上高の増加に伴い、メディカル事業にかかる生産工場の稼働が大きく回復したことによる原価の改善により、営業利益は、43億2千7百万円(前年同期は36億2千9百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は5億2千8百万円減少し、営業利益および経常利益はそれぞれ5千4百万円減少しております。

テープ事業

(オフィスホームフィールド)

文具事務用品市場におきましては、入社率の緩やかな上昇が一転し、変異株による新型コロナウイルス感染症再拡大の影響でテレワーク実施率が急上昇するなど、依然としてオフィス用品需要の低迷が続く厳しい販売環境でありました。

このような状況のなか、「セロテープ」については「セロテープ 大巻 ハンドカッター(まっすぐ切れるタイプ)」を発売し、ラインアップの拡大を進めるとともに、両面テープ「ナスタックTM」については、インテリア関連サイトと連動し認知度向上のための販促キャンペーンを実施いたしましたが、需要低迷の影響は大きく、ともに売上は前年を下回りました。その結果、フィールド全体としての売上も前年同期を下回りました。

(工業品フィールド)

産業用テープ市場におきましては、新型コロナウイルス感染症再拡大による行動制限に伴い外食やレジャーなどのサービス消費が低迷するとともに、半導体不足による自動車メーカーの減産や原材料価格上昇などもあり、依然として先行き不透明な販売環境が続いております。

このような状況のなか、「セロテープ」については、天然素材を使用した環境配慮製品であることを特設ホームページやパンフレット等を通じて啓蒙し、SDGsへの取り組みとして多くの自治体や企業にご賛同をいただきました。

また、食品スーパー向けの売上は、新型コロナウイルス感染症による中食・内食化需要の継続により、お弁当・お惣菜の蓋固定に使用する「セロテープ フードパッキングテープTM」が好調に推移し、フィールド全体としての売上も前年同期を上回りました。

(ECフィールド)

EC市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から、人との接触を減らすオンライン購買への期待は依然として高く、その購買行動に対するWEBマーケティングを強化してまいりました。

オフィス用品需要の低迷が続く厳しい販売環境のなか、特にEコマースにおいて、お客様が選びやすい・分かりやすい買い場へ改善したことにより、フィールド全体としての売上はほぼ前年並みとなりました。

((テープ事業にかかる)海外フィールド)

海外市場におきましては、半導体不足により苦戦していた一部の自動車向け製品に回復の兆しが見られたものの、自動車業界におけるウクライナ情勢の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、重点地域であるアジアおよび欧州にて、「PanfixTMセルローステープ」や塗装用和紙マスキングテープの市場開拓や用途拡大を推進してまいりました。特に「PanfixTMセルローステープ」はインドネシア市場への取り組みを強化し、塗装用和紙マスキングテープについては、欧州市場での取り組みを強化するなど販売チャネルの構築と製品育成に注力した結果、テープ事業にかかる海外フィールドとしての売上は前年同期を上回りました。

以上の結果、テープ事業全体の売上高は242億1千5百万円(前年同期は238億3千5百万円)となりました。また、新基幹システムの稼働に伴う減価償却費の増加により販売費及び一般管理費が増加し、ナフサ等による原材料単価の上昇に伴う原価増があったことにより、営業利益は、20億6千6百万円(前年同期は22億6千6百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は1億9千9百万円減少し、営業利益および経常利益はそれぞれ3千4百万円増加しております。

(トピックス コンシューマー営業本部)

主カブランド状況	メディア・テレビCM
<p>ケアリーヴ™ 国内No.1シェアへ 一般タイプ (クラスⅠ) 高機能タイプ (クラスⅡ)「治す力™」 コロナ禍で外傷減少するも TVCM・Web施策、キャンペーン実施</p> <p>前期比 +8%</p> <p>ロイヒつぼ膏™シリーズ ロイヒ膏™、ロキソプロフェン温感訴求 コロナ禍による外国人観光客減少するも Web施策、キャンペーン実施</p> <p>前期比 +23%</p> <p>バトルウィン™テーピング Wグループ・指プロテクター拡大 SNSキャンペーン実施 インフルエンサー活用</p> <p>前期比 +12%</p>	<p>ケアリーヴ治す力™ 冬のあかぎれに!</p> <p>バトルウィン™指プロテクター 曲げると痛い指に</p> <p>ロイヒ膏™ロキソプロフェン 肩こりの痛み、腰痛に</p>

Web・SNS・EC施策	イベント施策
<p>Web動画 広告配信 ケアリーヴ™ 冬場あかぎれ訴求</p> <p>Twitter 公式&バトルウィン™ サポートクラブ強化</p> <p>DELISH KITCHEN (SNS) ワザアリ™テープ SNS施策 企業コラボシブ</p> <p>ECプラットフォーム デジタルマーケティング施策 SEO対策 ※検索結果リスト用に 製品Webページを最適化</p>	<p>日本サッカー協会 SOCCER MEDICAL CAMP (JYD) 開催</p> <p>新製品</p> <p>2021.9 ナイスタック™透明プラスチック用 大巻</p> <p>2022.1 セロテープ®大巻 ハンドカッター (まっすぐ切れるタイプ)</p> <p>2022.3 バトルウィン™ キネシオロジーテープ 強粘着</p> <p>2022.3 ナイスタック™透明プラスチック用 小巻</p>

(トピックス 医療材フィールド)

トピックス	サステナブル重点課題
<p>Cesablic™ 止血製品 (セサブリック™) 新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種需要を高いシェアで 取り込み大幅増</p> <p>前期比 +28%</p> <p>都市内大規模接種会場向けで インジェクションパッドが伸長</p> <p>Ascablic™ 術後ケア (アスカブリック™) アトファインの認知拡大 サージフィット新規拡大 ファスナート好調</p> <p>前期比 +13%</p> <p>術後トータルケアの提案で 患者QOL向上貢献</p>	<p>持続可能な医療体制貢献</p> <p>感染対策</p> <p>患者QOL向上</p> <p>スピード重視の開発連動体制</p> <p>止血製品 (セサブリック™) 止血製品の国内No.1メーカーとして 需要増へ対応、感染対策に貢献</p> <p>創傷被覆 ドレッシング材 高品質ウレタンジェル粘着剤使用 カテーラス™の安心・安全</p> <p>術後トータルケア (アスカブリック™) 患者様へ新たな価値提供</p> <p>巻絆サージカルテープ 低刺激スキナゲート™を患者様へ</p> <p>新製品</p> <p>2022.2 ウイルス除去除菌スプレー「バリアサーティ™」</p>

(トピックス 工業品フィールド)

ゼロテープ®による環境訴求	原材料等価格高騰への対応
<p>ゼロテープ® SDGs貢献 【Small Action For the Future】</p> <p>賛同企業数 106社・団体(2022.5時点)</p> <p>341t/年削減 賛同企業における廃棄物発生時に削減できるCO2見込)</p> <p>前期比 +8% 梱包用テープを含む</p>	<p>粘着テープ価格改定</p> <p>原材料及び物流費、副資材の価格高騰に伴う急激なコスト上昇への対応</p> <p>■対象品:ゼロテープ®ほか包装用テープを中心とした各種テープ</p> <p>■改定額:現行価格より10%~20%以上引き上げ</p> <p>(2022年1月発表、2022年3月出荷分より適用)</p>
<p>テレビCM</p> <p>地域限定(中部・東北) ゼロテープ® テレビCM CO₂削減・脱プラスチック貢献</p>	<p>新製品</p> <p>2021.5 ゼロテープ®ストアテープ リニューアル</p> <p>2021.8 建築塗装用マスキングテープ No.255G</p> <p>2021.9 バッグシーリングテープ和紙No.270</p> <p>2021.9 とめたつ™プラス TMA250</p>

(主要製品別 前期比推移)

コンシューマー (BtoC)	(BtoB)
<p>ヘルスケアフィールド 売上高 122億円</p> <p>◆ケアリーヴ™ +8% 一般タイプ・高機能タイプ(治す力™)ともに伸長</p> <p>◆ロイヒ™ +23% 前期インバウンド急減より一部回復、国内一般向け拡大継続</p>	<p>医療材フィールド 売上高 58億円</p> <p>◆絆創膏 +3%</p> <p>◆ドレッシング +4%</p> <p>◆術後ケア +28% 外來・オペ件数回復 一時コロナ感染再拡大により鈍化も、下期は回復</p> <p>◆止血製品 +13% ワクチン接種需要に増産対応、供給実施</p>
<p>ECフィールド 売上高 37億円</p> <p>◆ゼロテープ® +0% BtoB需要回復傾向も、コロナ前水準に戻らず</p> <p>◆ナイスタック™ +0% リアル店舗⇒ECシフトも、オフィス需要の減少傾向が継続</p>	<p>工業品フィールド 売上高 133億円</p> <p>◆業務用ゼロハン・包装テープ +8% ゼロテープ®SDGs訴求進展、印刷テープ拡大 値上げ前の需要前倒しあり</p> <p>◆マスキングテープ +4% モビリティメーカー回復、車両用増加 下期は鈍化傾向</p> <p>◆野菜結束テープ △3% 価格改定による失地影響</p>
<p>オフィスホームフィールド 売上高 53億円</p> <p>◆ゼロテープ® △2% オフィス需要中心に減少継続 前期は上期に新学期需要シフト、パーソナル需要あり</p> <p>◆ナイスタック™ △5% オフィス需要の減少傾向が継続</p>	

生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
メディカル事業	20,513	16.8
テープ事業	20,513	4.7
合計	41,027	10.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当社グループは需要見込による生産方式をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期(百万円)
メディカル事業	18,919	17,692
テープ事業	24,215	23,835
合計	43,134	41,528

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、前年同期比(%)を記載しておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ピップ株式会社	3,930	9.5	4,255	9.9

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ32億1千2百万円増加し、644億2千7百万円となりました。流動資産は15億4千4百万円の増加、固定資産は16億6千7百万円の増加となりました。

流動資産の増加は、メディカル事業における売上の増加により売掛債権が5億3千1百万円、生産増により商品及び製品が4億4千8百万円、旧大阪工場跡地の譲渡に係る手付金の受け取りにより現金及び預金が2億9千9百万円増加したこと等によるものです。また、固定資産の増加は、ニチバンメディカル(株)における医療機器製造設備および当社の埼玉工場における粘着液製造設備等への投資により建設仮勘定が23億2千2百万円増加したこと等によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

メディカル事業

当連結会計年度末のメディカル事業の資産は、前年同期と比べ3億7千万円減少し、259億5千5百万円となりました。

テープ事業

当連結会計年度末のテープ事業の資産は、前年同期と比べ8億6千6百万円減少し、195億6千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ23億2千9百万円増加し、254億6千5百万円となりました。流動負債は、15億7千7百万円の増加、固定負債は、7億5千2百万円の増加となりました。

流動負債の増加は、「収益認識に関する会計基準」等の適用により返金負債が8億1千7百万円、ニチバンメディカル(株)における医療機器製造設備等への投資により未払金が6億8千2百万円、課税所得の増加により未払法人税等が5億4千6百万円増加したこと等によるものです。また、固定負債の増加は、退職給付に係る負債が3億7千3百万円、見積り変更に伴い資産除去債務が4億1百万円増加したこと等によるものです。

純資産は前連結会計年度末と比べ8億8千3百万円増加し、389億6千1百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が11億7千6百万円増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.7ポイント低下し、60.5%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4億9千9百万円（3.7%）増加し、138億4千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ18億4千6百万円（31.2%）減少し、40億6千4百万円となりました。当連結会計年度の主な内容は、税金等調整前当期純利益25億6千1百万円の計上、減価償却費25億4千5百万円の計上等によるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローの減少は、税金等調整前当期純利益が6億6千1百万円、返金負債の増減額が6億1千7百万円増加したものの、棚卸資産の増減額が18億3千5百万円、未払費用の増減額が11億5百万円減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億6千8百万円（5.5%）減少し、28億9千8百万円となりました。これはニチバンメディカル(株)における医療機器製造設備および建屋の新設等による有形固定資産の取得による支出24億1千1百万円、基幹システム刷新等に伴う無形固定資産の取得による支出5億8千3百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ8千1百万円（10.5%）減少し、6億9千1百万円となりました。これは配当金の支払額6億2千1百万円等によるものです。

当社グループは、株主の皆様への利益還元とのバランスを考えながら、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図っております。

資金調達は、自己資金を基本とし、自己資金で賄えない場合は金融機関から借入れることとしております。

なお、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と40億円の貸出コミットメント契約(借入未実行残高40億円)を締結しております。

当社グループの運転資金の需要のうち主なものは、原材料・商品の仕入のほか製造経費・販売経費等の営業費用によるものです。また設備資金の需要のうち主なものは、埼玉工場、テープ安城工場、メディカル安城工場および製造子会社における絆創膏・粘着テープ等の製造設備の新設または更新によるものです。

2022年3月31日現在、当社グループの借入金の残高は20億円で、その内の一部について金利スワップ取引を利用することで、その全額を円建ての固定金利にて国内銀行より調達しております。

(4) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

経営方針として定めた「事業フィールド」戦略に基づいた研究開発活動を行っております。

なお、当社の子会社および関連会社は、主として当社販売品の製造を担当し、企業集団としての研究開発活動は主として当社にて行っており、当連結会計年度の研究開発費の金額は1,057百万円であります。

セグメント関連の研究開発活動は次のとおりであります。

(メディカル事業関連)

当事業の研究開発の目的は、薬局・薬店向けおよび医療機関向けの医薬品・医療機器および衛生材料の製品開発、ならびにその開発に必要な新機能、新技術の研究開発であり、当連結会計年度の主要な研究開発成果は次のとおりであります。

バトルウィン TM キネシオロジーテープ強粘着 (発汗時のはがれにくさと肌へのやさしさを両立したテーピングテープ)	発売
バリアサーティ TM (ウィルス除去除菌スプレー)	発売

なお、当事業の研究開発は研究開発本部と国内事業本部製品開発部を中心に先端応用研究所、製品設計部および工場との連携による新製品開発活動を展開しております。

当事業本部に関連する当連結会計年度の研究開発費の金額は590百万円であります。

(テープ事業関連)

当事業の研究開発の目的は、オフィス・ホーム向けおよび業務向けテープ関連製品の開発、ならびにその開発に必要な新機能、環境対応技術の研究開発であり、当連結会計年度の主要な研究開発成果は次のとおりであります。

ナイスタック TM 透明プラスチック用大巻、小巻	発売
ゼロテープ 大巻ハンドカッター(まっすぐ切れるタイプ) (新カッター刃採用、デザイン大幅リニューアル)	発売
とめたつ TM プラスTMA150 (作業性・使いやすさを向上した野菜、果物の誘引結束機)	発売
バックシーリングテープ和紙 270 (手でちぎりやすく開封の煩わしさを削減した環境配慮テープ)	発売
建築塗装用マスキングテープ 255G	発売
ゼロテープ 規格印刷 (5デザインに新デザイン2種追加)	発売
ゼロテープ ストアテープ (ゼロテープ ブランドに統合し、2デザイン追加)	発売

なお、当事業の研究開発は研究開発本部と国内事業本部製品開発部を中心に、先端応用研究所、製品設計部および工場との連携による新製品開発活動を展開しております。

当事業本部に関連する当連結会計年度の研究開発費の金額は466百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営方針として定めた「事業フィールド」単位の事業戦略の遂行により、ブランドの維持・向上と収益構造の強化を図ることを基本戦略とし、グループ全体で3,981百万円(無形固定資産への投資を含む)の設備投資を実施しております。これらの設備投資に要する資金は、全額自己資金により充当しております。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

(1) メディカル事業

主な設備投資といたしましては、生産増強に伴う医薬品および医療衛生材料の製造設備、裁断・包装設備を中心に2,490百万円の設備投資を実施しております。

(2) テープ事業

主な設備投資といたしましては、粘着テープの製造設備、裁断・包装設備を中心に827百万円の設備投資を実施しております。

(3) 全社共通

主な設備投資といたしましては、基幹システム刷新に伴うソフトウェアを中心に664百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都文京区)		本社機能	12	1		47	10	1,218	22	1,314	193(8)
埼玉工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	紙粘着テープ類、プラスチックテープ類、および粘着シート類の製造設備	966	1,483	454 (82,284)	21	624	2	43	3,595	103(14)
メディカル安城工場 (愛知県安城市)	メディカル事業	医薬品類の製造設備	3,922	2,186	54 (22,685)	1	133	16	184	6,499	64(17)
テープ安城工場 (愛知県安城市)	テープ事業	紙粘着テープ類、プラスチックテープ類の製造設備	855	803	99 (43,602)	0	82	2	58	1,900	112(26)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 上記の他、主要なものとして本社オフィスビルを連結会社以外から賃借しており、当該年間賃借料は146百万円、延床面積は2,307㎡であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
ニチバン メディカル (株)	本社 第一工場 第二工場 (福岡県朝倉郡 筑前町)	メディカル 事業	医療機器 の製造設 備	2,469	1,677	931 (51,858)	89	2,634	58	7,860	313(0)
ニチバン テクノ(株)	本社 井杭山工場 新町工場 二本木工場 (愛知県安城市)	テープ事業	粘着テー プの製造 設備	365	281	581 (6,170)	19	0	4	1,252	93(31)
ニチバン プリント (株)	本社 日高工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	粘着テー プおよび 粘着シー トの製造 設備	348	101	53 (5,847)	7		4	516	90(7)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. ニチバンメディカル(株)の建物及び構築物2百万円および土地907百万円、ニチバンテクノ(株)の建物及び構築物99百万円、機械装置及び運搬具0百万円および土地408百万円、ニチバンプリント(株)の建物及び構築物53百万円および土地48百万円は、提出会社が賃貸しているもので、その帳簿価額は提出会社の金額によっております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力(増 加面積)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ニチバンメ ディカル (株)	第一工場 (福岡県朝倉郡筑 前町)	メディカル 事業	粘着テー プの製造設 備および建 屋	2,612 (注) 1	2,490	自己資金	2020年 11月	2022年 7月 (注) 2	3,926㎡
提出会社	埼玉工場 (埼玉県日高市)	テープ事業	粘着液製造 設備および 建屋	2,430 (注) 3	409	借入金	2021年 1月	2023年 3月 (注) 4	(注) 5

- (注) 1. 前連結会計年度の設備の新設の計画において、投資予定額を2,412百万円としておりましたが、2,612百万円に変更しております。
2. 建屋については2021年12月に完成いたしました。製造設備の本稼働時期については、2022年7月を予定しております。
3. 前連結会計年度の設備の新設の計画において、投資予定額を2,300百万円としておりましたが、2,430百万円に変更しております。
4. 前連結会計年度の設備の新設の計画において、完了予定年月を2022年8月としておりましたが、2023年3月に変更しております。
5. テープ安城工場の既存の同設備および建屋について、耐震不足、老朽化が進んでいたことおよび最適生産体制の構築の一環として、これを埼玉工場に移管するものであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名または登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,738,006	20,738,006	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	20,738,006	20,738,006		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	20,738,006	20,738,006		5,451		4,186

(注) 2017年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式併合に係る議案(2株を1株に併合)が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数が20,738,006株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	23	88	82	12	11,521	11,750	
所有株式数 (単元)		56,677	2,798	76,675	18,859	95	52,185	207,289	9,106
所有株式数 の割合(%)		27.3	1.3	37.0	9.1	0.0	25.2	100.0	

(注) 自己株式16,847株は「個人その他」の欄に168単元および「単元未満株式の状況」の欄に47株それぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町1-27	6,758	32.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,337	6.46
ニチバン取引先持株会	東京都文京区関口2-3-3	1,174	5.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,034	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,034	4.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	540	2.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	355	1.72
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	288	1.39
Northern Trust Co.(AVFC)Sub a/c USL Non-Treaty (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	286	1.38
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	277	1.34
計		13,083	63.16

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社は上記信託口のほか、退職給付信託口に198千株を保有しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行は上記信託口のほか、信託口4に28千株、信託A口に22千株、証券投資信託口に13千株、年金特金口に8千株、年金信託口7千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,712,100	207,121	
単元未満株式	普通株式 9,106		
発行済株式総数	20,738,006		
総株主の議決権		207,121	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都文京区関口二丁目 3番3号	16,800		16,800	0.1
計		16,800		16,800	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	25	42,975
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,847		16,847	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向25%を目処とする業績に連動した配当を取り入れる方針としております。

当社は、中間配当制度を導入しておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株あたり30円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースの配当性向は34.3%となりました。

内部留保金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、事業の収益力の向上を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	621	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に増大させ、「ニチバングループにかかわるすべての人々の幸せを実現します」という基本理念の実現を目指しております。そのため、経営体制および内部統制システムを整備・運用し、効率的で且つ健全で透明性の高い経営を行い、信頼され期待される企業になるべく、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みを進めてまいります。

当社は、監査役会設置会社を採用しており、監査役会の構成員として、複数名の社外監査役を置き、グループ経営の職務執行状況の監督・管理を適切に行えるようにしております。また、投資家や株主の皆様に対するIR活動として決算説明会の開催、事業報告や当社ホームページを通じた財務情報等の各種情報の提供、等を実施しており、それらIR活動をはじめとする様々な施策により、各ステークホルダーとの良好な関係の維持に努めております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

提出日現在、当社の取締役会の人員は8名(うち社外取締役は4名)にて構成されており、業務執行に当たり執行役員制度を導入しております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催しております。また、当社代表取締役を議長とする経営戦略会を月2回開催し、経営の基本戦略、方針および諸施策を事前に議論し、経営活動の迅速化と効率化を推進しております。さらに取締役会の機能をより強化するために、取締役、常務執行役員および上席執行役員が出席する経営執行会議を月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項および重要事項の確認を行っております。

(経営戦略会の議長、構成員の氏名)

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	原 秀昭、高橋 泰彦
	常務執行役員	伊藤 暁、浅井 涉
	上席執行役員	小林 英治、藤川 智、片桐 真人、岡井 和久、小久保 武政
	監査役	高橋 一徳、富岡 和彦
事務局	総務部担当部長	田口 晴美

(経営執行会議の議長、構成員の氏名)

議長	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
	取締役常務執行役員	原 秀昭、高橋 泰彦
	常務執行役員	伊藤 暁、浅井 涉
	上席執行役員	藤川 智、片桐 真人、岡井 和久、小久保 武政
	監査役	高橋 一徳、富岡 和彦
	執行役員 埼玉工場長	早川 正人
	執行役員 メディカル安城工場長	古澤 高志
	執行役員 テープ安城工場長	小柏 美孝
	ニチバンメディカル(株)社長	関谷 信行
	ニチバンテクノ(株)社長	竹中 勇雄
	ニチバンプリント(株)社長	山田 隆文
事務局	上席執行役員	小林 英治

なお、取締役の指名・報酬等に関して、手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。また、本委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議によって選定いたします。

(指名・報酬委員会の議長、構成員の氏名)

議長	社外取締役	清水 與二
	社外取締役	石原 達夫、佐藤 彰紘
	代表取締役社長	高津 敏明
	専務取締役	酒井 寛規
事務局	上席執行役員	小林 英治

当社は監査役制度を採用しており、監査役会の人員は4名(うち社外監査役は2名)にて構成されております。また社長直轄の組織として、内部監査室(3名により構成)を設置しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行について監査を行っております。

内部監査室は、社内規定「内部監査規則」により経営に関する業務全般の監査を管掌し、経営上避けるべき欠陥の発見と経営能率の増進ならびに会社財産の保全に寄与すべく、会計・業務・能率について子会社を含め定期的な監査を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務、執行役員の業務執行について、現状の事業の内容および規模、組織の人員構成等から、取締役会および監査役会による統制が適正かつ機動的に行われるためには、上記に記載した企業統治の体制が適していると判断しております。

ハ 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」のもと、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制を構築しております。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、適宜見直しを行っております。

ニ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、各子会社社長は経営執行会議にて定期的な事業報告を行っております。また当社取締役会は、当社グループ各社の経営についてその自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「グループ会社管理規則」を整備し、各子会社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については事前協議を行っております。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等、当社グループ一体となった内部統制の維持・向上を図り、「グループ会社管理規則」に従って管理を行っております。また、半期に1回当社代表取締役を議長とするグループ会社社長連絡会議を開催し、各子会社は必要な報告を行っております。

監査役は、定期的に各子会社取締役による業務執行状況を確認するほか、各子会社監査役との連携により内部統制の整備および運用状況を監視しております。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき各子会社を監査し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、直ちに発見された内容および当社への影響等について、当該子会社、当社代表取締役、監査役に通報することとしております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上のコンプライアンスルールおよび想定される各種リスクの管理ルール、経営方針に基づく運営ルールとして「社内標準」を策定し、組織体制、決裁の権限および手続、基本的な業務の処理方法等について、基本的指針あるいは遵守すべき規則等を設定しております。内部監査室は、社内各部署に対し、業務遂行の状況が「社内標準」に定められている各種の規則等に準拠したものであるかについて、定期的な監査を行っております。

また、損失の危険の管理に関する規則その他の体制として、「リスク管理規則」に基づき、全社的なリスク管理体制および個々のリスクに対する管理体制を構築しております。

なお、大規模災害等、当社グループに対する危機が生じた場合には、事業継続計画(BCP)に基づき速やかに緊急対策本部を設置し、損失の極小化および復旧に向けて対応する体制を構築しております。

へ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当該定款の定めにより、当社と社外取締役である清水與二氏、石原達夫氏、佐藤彰紘氏および真田弘美氏ならびに社外監査役である児玉安司氏および福田厚氏は、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。

当保険契約は被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補する契約であり、保険期間を1年として毎年契約更新しております。

・被保険者の範囲

- 1．取締役
- 2．監査役
- 3．執行役員

被保険者の実質的な保険料負担割合は無く、全額を当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、

- ・被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由
 - ・被保険者の犯罪行為
 - ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する対象事由
- など、保険会社の約款に抵触する場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式取得に関する事項について、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 経営全般	高津 敏明	1966年11月13日生	1990年4月 当社入社 2015年6月 当社事業統括本部購買部長 2017年4月 当社工業品営業統括部中部営業部長 2018年4月 当社執行役員メディカル特販営業部長 2019年4月 当社上席執行役員社長付 2019年6月 当社代表取締役社長 経営全般(現任)	(注)3	14,200
専務取締役 管理担当 CSR担当	酒井 寛規	1961年7月6日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員管理部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理部長 2015年6月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当 2019年6月 当社専務取締役 推進ユニット担当(兼)CSR担当(兼)広報宣伝室長 2020年4月 当社専務取締役 管理担当(兼)CSR担当(現任)	(注)3	29,300
取締役 常務執行役員 営業担当 国内事業本部長	原 秀昭	1962年1月13日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員テープ事業本部統括部長 2012年4月 当社執行役員テープ事業本部長 2012年6月 当社取締役執行役員テープ事業本部長 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当(兼)事業統括本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当(兼)国内事業本部長(現任) 2022年4月 当社取締役常務執行役員 営業・開発担当(兼)国内事業本部長(現任)	(注)3	14,700
取締役 常務執行役員 経営企画室長	高橋 泰彦	1963年1月9日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員安城工場長 2013年6月 ニチバンテクノ㈱代表取締役社長 2016年4月 当社上席執行役員管理本部長 2020年4月 当社常務執行役員経営企画室長(兼)広報宣伝部長 2021年4月 当社常務執行役員経営企画室長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	9,800
取締役	清水 與二	1946年8月24日生	1970年4月 ㈱旭通信社 入社 2005年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ 取締役執行役員 2010年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ 代表取締役社長 2013年3月 ㈱アサツー ディ・ケイ 取締役相談役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 現在：㈱ADKマーケティング・ソリューションズ	(注)3	
取締役	石原 達夫	1952年3月1日生	1977年10月 司法試験合格 1980年4月 東京地方検察庁検事任官 1987年4月 弁護士登録 1989年1月 沖信・石原法律事務所開設 代表(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 現在：スプリング法律事務所へ改称	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 彰紘	1959年6月25日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 1990年4月 丸の内共立法律事務所入所 1995年5月 佐藤彰紘法律事務所開設 代表(現任) 2016年12月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 現在：佐藤綜合法律事務所へ改称	(注)3	
取締役	真田 弘美	1956年5月20日生	1979年4月 聖路加国際病院内科病棟勤務 1980年4月 金沢大学医学部附属病院外科病棟勤務 1981年4月 金沢大学医療技術短期大学部看護学科助手、准教授 1987年4月 金沢大学医学部研究生(1997年3月～医学博士) 1988年4月 米国イリノイ大学看護学部大学院(研修)(～1990年3月) 1998年11月 金沢大学医学部保健学科・教授 2004年4月 東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 2017年4月 東京大学大学院医学系研究科附属グローバルナーシングリサーチセンター センター長 2022年4月 石川県立看護大学 学長(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
監査役 常勤	高橋 一徳	1961年2月15日生	1985年4月 当社入社 2012年7月 当社執行役員事業統括本部 海外担当(兼)購買部長 2014年4月 当社執行役員事業統括本部購買部長 2015年6月 当社執行役員テープ事業本部埼玉工場長 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	14,800
監査役 常勤	富岡 和彦	1962年8月16日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社テープ事業本部 部長職(兼)テープ特販営業部長 2016年4月 当社管理本部 部長職(兼)経理部長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	4,700
監査役	児玉 安司	1958年5月6日生	1988年10月 司法試験合格 1991年4月 在日アメリカ海軍横須賀病院医師 1991年5月 医師国家試験合格 1992年4月 最高裁判所司法研修所修習生 1994年4月 長谷川俊明法律事務所入所 1995年7月 Blatt Hammesfahr & Eaton 法律事務所(シカゴ)入所 1995年9月 Sidley & Austin 法律事務所(シカゴ)入所 1996年8月 Barlow Lyde & Gilbert 法律事務所(ロンドン)入所 1996年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 1998年4月 三宅坂綜合法律事務所パートナー入所 2012年4月 新星綜合法律事務所開設 代表(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	福田 厚	1959年1月24日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1989年4月 公認会計士登録 2006年5月 有限責任 あずさ監査法人代表社員(現 パートナー) 2021年6月 有限責任 あずさ監査法人退任 2022年5月 (株)三陽商会社外監査役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)7	
計					87,500

- (注) 1. 取締役 清水 與二氏、石原 達夫氏、佐藤 彰紘氏および真田 弘美氏は社外取締役であります。
2. 監査役 児玉 安司氏および福田 厚氏は、社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
市川 一郎	1958年5月10日生	1983年4月 キヤノン(株)入社 1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現：有限責任あずさ監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録 2014年12月 SWEAT CAPITAL(株)設立 代表取締役(現任)	

9. 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。
10. 取締役および監査役のスキルマトリックスは次のとおりです。

氏名	当社における地位および担当	指名・報酬委員会	スキル						
			経営 経営戦略	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	研究開発	製造・ 技術	マーケティング 営業	国際性
高津 敏明	代表取締役社長	●	●		●	●	●	●	
酒井 寛規	専務取締役	●	●	●	●				
原 秀昭	取締役常務執行役員		●			●		●	
高橋 泰彦	取締役常務執行役員		●	●	●		●		●
清水 與二	社外取締役	●	●					●	
石原 達夫	社外取締役	●			●				
佐藤 彰紘	社外取締役	●	●		●				
真田 弘美	社外取締役					●			●
高橋 一徳	常勤監査役					●	●	●	●
富岡 和彦	常勤監査役			●				●	
児玉 安司	社外監査役		●		●	●			●
福田 厚	社外監査役			●					

*スキルマトリックス一覧の【●】印は、これまでの知見や経験に基づき判断し記載しておりますが、対象者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である清水與二氏、石原達夫氏、佐藤彰紘氏および真田弘美氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

なお、社外取締役である石原達夫氏はスプリング法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である佐藤彰紘氏は佐藤綜合法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

また、社外取締役である真田弘美氏は石川県立看護大学学長であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外取締役である清水與二氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である石原達夫氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である佐藤彰紘氏は、法曹界での豊富な経験、実績、見識をもとに、当社の経営を客観的に監督し、経営全般に対して有益な発言、指摘を行っております。

社外取締役である真田弘美氏は、金沢大学医学部保健学科の教授に就任後、東京大学医学系研究科健康科学・看護学・老年看護学分野で初代教授に就任し、褥瘡や糖尿病足等の予防や早期回復に向けた様々な研究活動を精力的に進められてきました。また、日本褥瘡学会、日本創傷・オストミー・失禁管理学会、看護理工学会、日本看護科学学会の理事長を歴任されました。これまでの豊富な経験を活かし、創傷医療現場のQOLの向上と産学連携促進のための意見、および当社経営陣から独立した客観的な立場にて妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、社外取締役に選任しております。

社外監査役である児玉安司氏および福田厚氏と当社との間には、記載すべき関係はありません。

また、社外監査役である児玉安司氏は新星総合法律事務所の代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役である福田厚氏は、(株)三陽商会の社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で特別の利害関係はありません。

社外監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師として豊富な経験、実績、見識をもとに、当社監査体制の中で、有益な発言、指摘を行っております。

社外監査役である福田厚氏は、これまで培ってきた公認会計士としての経験により、企業会計ならびに会計監査に関する豊富な経験、実績、見識を活かして、当社取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場にて適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、社外取締役および社外監査役を指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役および社外監査役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に十分な役割を果たせるよう、内部監査室および会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役4名(うち社外監査役は2名)が実施しております。監査役は取締役会への出席に加え、経営戦略会および内部統制委員会に出席し、発言を行える仕組みを採用しております。また、会計監査においては、監査役は監査法人による具体的監査手続の内容確認を行い、会計監査終了後に開催される監査報告会においては、監査法人から監査の概要とともに会計に関する助言・要望等について報告を受け、また、「監査上の主要な検討事項」に関する会計監査人との協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	高橋 一徳	15回	15回
常勤監査役	富岡 和彦	15回	15回
社外監査役(注) 1	横井 直人	15回	15回
社外監査役	児玉 安司	15回	15回

(注) 1 . 2022年6月28日に退任しております。

監査役会における主な検討事項として、年度監査方針・監査計画の審議、内部統制方針の確認、常勤監査役の職務執行に関する状況報告、会計監査人の評価および選解任の決定、会計監査の相当性の審議、監査報告書の作成、活動年間レビュー、監査役会の実効性評価ならびに監査上の重要な検討事項についての監査人との協議等を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、代表取締役との定期会合(年4回)、取締役・執行役員とのヒアリング(年1回)、重要な決裁書類等の監査、本社を含む各事業所への往査、内部統制システムの整備運用状況の監視・検証、会計監査人との連携、子会社取締役との意思疎通、監査役等への内部通報制度の対応等を行っております。

なお、監査役である横井直人氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役である児玉安司氏は、弁護士・医師の資格を有し、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室(3名により構成)を設置し、当社の財産および業務全般に対して適正かつ効率的な業務遂行がなされているかについて、「内部監査規則」に基づく監査を定期的を実施し、社長、取締役および監査役に報告を行っております。

なお、監査役と内部監査室は、内部監査計画の策定および具体的監査手続の内容について協議し、監査の実施に当たり共同監査を行う等、監査情報の共有化を行っております。また、監査役、内部監査室および会計監査業務を執行する公認会計士は、当社と監査法人との監査契約の締結時にそれぞれ監査計画概要、重点監査項目について、内容確認および意見の交換を行い、情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

矢定 俊博

鈴木 博貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社グループの事業への理解度などを考慮し、監査法人を選定することとしておりますが、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任することとしております。また、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合も、監査役会は、監査法人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人から職務の遂行状況および品質管理体制等により、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認し評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)(連結・個別) 清明監査法人

第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1)異動に係る監査公認会計士等の氏名または名称
選任する監査公認会計士等の氏名または名称
EY新日本有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の氏名または名称
清明監査法人
- (2)異動の年月日
2020年6月25日
- (3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日
1970年6月1日
- (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5)異動の決定または異動に至った理由および経緯
当社の監査公認会計士等である清明監査法人は、2020年6月25日開催予定の当社第116回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
当社グループにおいては、2019年度より新たな『ニチバングループの理念』を策定するとともに、快適な生活を支える価値を創出し続け、グローバルに貢献する企業を目指した「NICHIBAN GROUP 2030 VISION」実現に向けて、その基盤を構築するための新中期経営計画「ISHIZUE 2023 ~ SHINKA・変革~」の推進を掲げております。
このような状況のなかで、新中期経営計画の推進にあわせ、継続監査期間の長期化を解消し、新しい視点での監査が必要と判断し、新たな監査公認会計士等を選定するに妥当な時期と判断いたしました。
これに伴い、当社は、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案した結果、EY新日本有限責任監査法人が当社の監査公認会計士等の候補者として適任であると判断いたしました。
- (6)上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47		50	
連結子会社				
計	47		50	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査証明業務に基づく報酬の額は、同業務の履行に必要と判断された監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じて算出した額を基礎として協議のうえ決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社は、2022年5月11日開催の当社取締役会において、取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬制度の見直しをおこない、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2022年6月28日開催の当社第118回定時株主総会で承認可決されました。

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることが、当社グループの持続的な成長と企業価値向上につながるものと考えております。このような方針のもと、取締役（社外取締役を除く。）の報酬の構成を以下のようにしています。

基本報酬

月例の固定報酬とし、変更前の運用を踏襲します。役位、職責および経験に基づき、当社と同程度の事業規模や業種・業態の属する企業の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定された固定報酬を支給いたします。また、変更前では、基本報酬の一定割合を自社株取得目的の報酬とし、役員持株会において毎月一定額を自社株式の取得に充てておりましたが、変更後はその部分を中長期インセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度に移行いたします。

中長期インセンティブ

対象期間は中期経営計画を踏まえた一定の期間に1回、「役職別基準交付株式数」と「中長期全社業績係数「中長期ビジョン（新製品比率・海外比率）および株式成長率の達成度に応じて算出した係数」」を掛け合わせた算出結果を、譲渡制限付株式（非金銭報酬）の割当てを受ける形式で支給する仕組みに改定いたします。

賞与（短期インセンティブ）

変更前の業績連動報酬等は、事業年度ごとの連結および単体の営業利益率（中期経営計画のKPIの一つ）に応じて算出した額を従業員賞与実績も考慮しながら、賞与として毎年一定の時期に支給しておりました。変更後は、「役位別標準額」と1事業年度の「全社業績係数「連結営業利益額および連結営業利益率水準に応じて算出した係数」」を掛け合わせた算出結果を支給額とし、「役位別標準額」以下の支給額部分は金銭にて支給し、「役位別標準額」を超えた金額部分については、譲渡制限付株式（非金銭報酬）の割当てを受ける形式で支給する仕組みに改定いたします。

上記で割り当てられた譲渡制限付株式については、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当該時点において保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限が解除されます。

また、上記に係る基本報酬・中長期インセンティブ・賞与（短期インセンティブ）は、2007年6月28日開催の当社第103回定時株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内（年額2億4千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）で決定します。また、中長期インセンティブ・賞与（短期インセンティブ）の株式報酬は、当該報酬額の総額の範囲内で、かつ2022年6月28日開催の当社第118回定時株主総会で決議された株数の範囲内（当社普通株式の総数年間5万株以内）で決定しております。

なお、2022年3月期については、以下のとおりとなっております。

基本方針

当社は役員報酬等について、2007年6月28日開催の第103回定時株主総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております(取締役年額2億4千万円以内、監査役年額6千万円以内)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名です。

その体系は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものと、個々の取締役の報酬決定については各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。業務執行取締役の報酬は、基本報酬(自社株取得目的報酬を含む)、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。また、業務執行取締役の報酬には、使用人兼務役員の使用人分給与および執行役員兼務取締役の執行役員報酬が含まれております。

基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責および経験に基づき、当社と同程度の事業規模や業種・業態の属する企業の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、業務執行取締役の報酬には自社株取得目的の報酬が含まれております。

業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの連結および単体の営業利益率(中期経営計画のKPIの一つ)に応じて算出した額を従業員賞与実績も考慮しながら、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。なお、また、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、基本報酬の一定割合を自社株取得目的の報酬とし、役員持株会において毎月一定額を自社株式の取得に充てることで、非金銭報酬等としての効果をもたらすことといたします。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上記にもとづき算定された業績連動報酬の額により決定されております。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬(自社株取得目的報酬を含む):業績連動報酬=7:3(2019年度の実績に基づく概算値)であります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項および取締役会の活動内容

取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が審議をしたうえで、取締役会に提言をし、取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬 等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	129	99	30			6
監査役 (社外監査役を除く)	30	30				2
社外役員	31	31				5

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与30百万円(取締役6名に対し30百万円)が含まれております。
3. 上記業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標(連結および単体の営業利益率)に関する実績は次のとおりです。
・売上高営業利益率(連結):4.8%
・売上高営業利益率(単体):3.1%
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記(4)の方針に沿って決定しているのものであると取締役会は判断しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
50	4	執行役員としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、政策保有株式を保有しております。当社への影響を継続的に検証し、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ります。

また、重要な政策保有株式の議決権行使については、議案内容が当社との関係性向上あるいは当該企業の企業価値向上に繋がるかを勧告し、取締役会にて判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	148
非上場株式以外の株式	21	694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得
非上場株式以外の株式	2	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	12

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
(株)メディパルホールディングス	85,404	85,404	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	172	181				
日本ゼオン(株)	103,900	103,900	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	141	183				
(株)キングジム	125,400	125,400	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	114	119				
第一生命ホールディングス(株)	28,000	28,000	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	69	53				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,220	69,220	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	52	40				
アルフレッサホールディングス(株)	14,620	14,620	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	24	31				
CBグループマネジメント(株)	8,339.69	8,275.94	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。 また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無		
	21	22				
稲畑産業(株)	10,000	10,000	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	20	16				
ザ・バック(株)	7,890	7,566.86	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。 また、取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無		
	20	22				
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,446	11,446	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	17	18				
豊田通商(株)	2,600	2,600	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	13	12				
富士通(株)	500	500	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	9	8				
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	989	989	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	3	3				
(株)コスモス薬品	200	200	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	2	3				
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	600	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	2	2				
凸版印刷(株)	1,050	1,050	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	2	1				
高島(株)	625	625	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	1	1				
(株)りそなホールディングス	2,650	2,650	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	有		
	1	1				
三井化学(株)	261	261	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	0	0				
アース製薬(株)	100	100	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	0	0				
丸東産業(株)	105	105	業務上の取引があり、中長期的な提携関係を維持するため保有しております。	無		
	0	0				

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社への影響度合により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読ならびに出版社等の主催する研修へ参加する等の取り組みを行っております。

また、監査法人主催の研修会等にも参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するための取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,900	14,200
受取手形及び売掛金	8,861	-
受取手形	-	1,284
電子記録債権	4,014	4,262
売掛金	-	7,860
商品及び製品	3,981	4,430
仕掛品	1,491	1,627
原材料及び貯蔵品	1,597	1,489
その他	351	589
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	34,197	35,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 9,489	3 9,315
機械装置及び運搬具（純額）	7,148	6,536
土地	3 2,257	3 2,257
リース資産（純額）	193	187
建設仮勘定	1,152	3,475
その他（純額）	456	385
有形固定資産合計	1 20,697	1 22,157
無形固定資産	954	1,269
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,527	2 2,459
退職給付に係る資産	1,120	941
繰延税金資産	1,168	1,385
その他	548	470
投資その他の資産合計	5,364	5,257
固定資産合計	27,016	28,684
資産合計	61,214	64,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,316	4,051
電子記録債務	5,336	5,619
リース債務	47	58
未払金	510	1,192
未払費用	1,968	1,387
未払法人税等	135	682
契約負債	-	17
返品調整引当金	188	-
賞与引当金	1,090	1,094
役員賞与引当金	65	57
設備関係支払手形	354	576
営業外電子記録債務	496	281
返金負債	-	817
その他	111	362
流動負債合計	14,622	16,199
固定負債		
長期借入金	3 2,000	3 2,000
リース債務	69	94
役員退職慰労引当金	74	63
退職給付に係る負債	3,223	3,596
長期預り保証金	3,031	2,996
資産除去債務	113	515
その他	2	-
固定負債合計	8,514	9,266
負債合計	23,136	25,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金	4,186	4,186
利益剰余金	27,201	28,377
自己株式	15	15
株主資本合計	36,824	38,000
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	271	234
為替換算調整勘定	70	66
退職給付に係る調整累計額	1,052	792
その他の包括利益累計額合計	1,253	960
純資産合計	38,078	38,961
負債純資産合計	61,214	64,427

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	1	41,528	1	43,134
売上原価	2	28,158	2	29,638
売上総利益		13,369		13,496
返品調整引当金繰入額		188		-
差引売上総利益		13,181		13,496
販売費及び一般管理費	3, 4	11,181	3, 4	11,046
営業利益		2,000		2,450
営業外収益				
受取利息		3		2
受取配当金		19		22
為替差益		-		40
コストキャップ保証料解約返戻金		27		-
持分法による投資利益		111		94
その他		76		76
営業外収益合計		237		236
営業外費用				
支払利息		37		37
為替差損		9		-
固定資産除却損		-		17
固定資産撤去費用		-		52
その他		119		16
営業外費用合計		167		124
経常利益		2,070		2,561
特別利益				
固定資産売却益		0		-
特別利益合計		0		-
特別損失				
固定資産除売却損	5	59		-
減損損失	6	12		-
固定資産撤去費用	7	98		-
特別損失合計		169		-
税金等調整前当期純利益		1,900		2,561
法人税、住民税及び事業税		422		836
法人税等調整額		127		84
法人税等合計		550		751
当期純利益		1,350		1,809
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,350		1,809

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	1,350	1,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	141	37
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	93	259
持分法適用会社に対する持分相当額	42	4
その他の包括利益合計	193	293
包括利益	1,543	1,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,543	1,516
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,451	4,186	26,534	15	36,158
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,451	4,186	26,534	15	36,158
当期変動額					
剰余金の配当			683		683
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,350		1,350
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			666	0	666
当期末残高	5,451	4,186	27,201	15	36,824

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	129	28	959	1,060	37,218
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	129	28	959	1,060	37,218
当期変動額					
剰余金の配当					683
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,350
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	141	42	93	193	193
当期変動額合計	141	42	93	193	859
当期末残高	271	70	1,052	1,253	38,078

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,451	4,186	27,201	15	36,824
会計方針の変更による 累積的影響額			11		11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,451	4,186	27,189	15	36,812
当期変動額					
剰余金の配当			621		621
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,809		1,809
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,188	0	1,188
当期末残高	5,451	4,186	28,377	15	38,000

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	271	70	1,052	1,253	38,078
会計方針の変更による 累積的影響額					11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	271	70	1,052	1,253	38,066
当期変動額					
剰余金の配当					621
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,809
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37	3	259	293	293
当期変動額合計	37	3	259	293	894
当期末残高	234	66	792	960	38,961

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,900	2,561
減価償却費	2,342	2,545
減損損失	12	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
受取利息及び受取配当金	22	25
持分法による投資損益(は益)	12	17
支払利息	37	37
固定資産除売却損益(は益)	58	17
固定資産撤去費用	98	52
売上債権の増減額(は増加)	67	531
棚卸資産の増減額(は増加)	1,359	475
前払費用の増減額(は増加)	254	67
未収入金の増減額(は増加)	3	221
仕入債務の増減額(は減少)	48	16
未払費用の増減額(は減少)	604	501
未払消費税等の増減額(は減少)	70	179
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	11	87
返品調整引当金の増減額(は減少)	188	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	19	10
返金負債の増減額(は減少)	-	617
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	157	179
預り保証金の増減額(は減少)	9	34
預り金の増減額(は減少)	1	222
その他	35	15
小計	6,420	4,455
利息及び配当金の受取額	12	25
利息の支払額	37	37
法人税等の支払額	483	378
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,911	4,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	556	356
定期預金の払戻による収入	605	556
有形固定資産の取得による支出	1,896	2,411
有形固定資産の売却による収入	4	0
有形固定資産の除却による支出	186	132
無形固定資産の取得による支出	601	583
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	-	11
その他	431	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,067	2,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	87	69
配当金の支払額	684	621
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	772	691
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	25
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,071	499
現金及び現金同等物の期首残高	11,273	13,344
現金及び現金同等物の期末残高	13,344	13,844

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

当該連結子会社は、ニチバンプリント(株)、ニチバンテクノ(株)、ニチバンメディカル(株)、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.およびNICHIBAN EUROPE GmbHの5社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社3社(UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.、(株)飯洋化工および大東化工(株))に対する投資についてすべて持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.およびNICHIBAN EUROPE GmbHの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社3社にて、役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、当社は2009年6月開催の定時株主総会において、また国内連結子会社は2020年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打ち切り日までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益および費用の計上基準

当社グループの商品および製品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界およびオフィス・ホーム業界向けの粘着テープ等であり、当社の販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。

商品および製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客（販売代理店）との販売契約に基づいて商品および製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3～4か月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりです。

国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品および製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した一時点において、顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

返品権付きの販売

季節性のある商品および製品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの商品および製品の返品を受け入れる商習慣があります。返品権付きの販売については、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品されると見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。なお、変動対価の見積額は、過去の売上高と返品実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

特売費等

期間、量及び金額など様々な契約条件（算定根拠）に基づき、販売代理店に対して特売費（リベート）および売上割戻しを支払うことがあります。

販売量等を条件とした特売費（リベート）の支払いに備えるため、特売費（リベート）の支払いが見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、特売費（リベート）にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と特売費（リベート）の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

売上割戻しは、当連結会計年度末において販売代理店への支払額が確定しており、対象期間に対応して算定される当該支払額を収益から減額しております。

販売後に発生する売上値引

販売代理店の小売店に対する販売実績等に基づき、当社グループの商品および製品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。

当社は、当社グループの商品および製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、販売後に発生する売上値引の支払いが見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、販売後に発生する売上値引にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と販売後に発生する売上値引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

2022年3月31日現在、予想される売上値引に関して249百万円を対価である売掛金から控除して表示しております。

当社は、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細に基づき、販売代理店別に売上値引の見込額を算定しております。また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき、売上値引の見込額を算定しております。その他の販売代理店に関する予想値引率は、フィールド別の過去の値引データを基礎としております。

売上割引

商品および製品にかかる債権について、販売代理店が決められた期日より前に支払った場合に、債権金額の一部を免除する売上割引に備えるため、売上割引が見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、売上割引にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と売上割引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

有償支給取引

当社グループが、対価と交換に原材料等（以下「支給品」という。）を外部（以下「支給先」という。）に譲渡し、支給先における加工後、当該支給先から当該支給品（加工された製品に組み込まれている場合を含む。以下同じ。）を購入する場合があります（以下「有償支給取引」という。）。

有償支給取引について、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しないこととしております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付に係る負債関係)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	1,120	941
退職給付に係る負債	3,223	3,596

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社および連結子会社は、確定給付型年金制度(提出会社)、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

金額の算出にあたっては、複数の計算基礎(割引率、退職率、昇給率、年金資産の期待運用収益率、死亡率等)を前提条件として用いております。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の金額で加重計算した平均期間に対応する国内社債のスポットレートを単一の加重平均割引率として設定しております。当連結会計年度末における割引率は、0.42%であります。

期待運用収益率は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式および社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。当連結会計年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は、2.0%であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付に係る負債等の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に以下の変更が生じております。

(国内販売における収益認識時点)

国内販売について、従来は、出荷時に収益を認識しておりましたが、引渡時において、商品及び製品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。

(返品権付きの販売)

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき「返品調整引当金」を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、「返品調整引当金」については、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していましたが、当連結会計年度より、返品されると見込まれる商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価を「返金負債」として「流動負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(特売費等)

従来、販売量等を条件とした特売費(リベート)の支払いに備えるため、その見込額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、特売費(リベート)および売上割戻しに係る負債については、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していましたが、当連結会計年度より、「返金負債」として「流動負債」に表示しております。

(販売後に発生する売上値引)

従来、商品および製品の販売後に販売代理店に対し発生する売上値引の支払いに備えるため、その見込額を収益の減額として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

なお、従来から、予想される売上値引を対価である「売掛金」から控除して表示しております。

(売上割引)

従来、売上割引については、売上代金の回収時に収益の減額として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、予想される売上割引を対価である「売掛金」から控除して表示しております。

(有償支給取引)

従来、有償支給取引について、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

これにより、支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「返品調整引当金」については、前連結会計年度の連結貸借対照表上、「流動負債」に1億8千8百万円計上しておりましたが、当連結会計年度の連結貸借対照表上は、返品されると見込まれる商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価を「返金負債」として「流動負債」に2億3千8百万円計上しております。また、特売費（リベート）および売上割戻しに係る負債については、前連結会計年度の連結貸借対照表上、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度の連結貸借対照表上は、「返金負債」として「流動負債」に5億7千9百万円を計上しております。

当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は7億2千7百万円減少し、売上原価は1千5百万円減少し、販売費及び一般管理費は6億9千2百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1千9百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は1千9百万円減少し、「返品調整引当金」については、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上は、「返品調整引当金の増減額（は減少）」に1億8千8百万円計上しておりましたが、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上は、「返金負債の増減額（は減少）」に3千8百万円計上しております。また、特売費（リベート）および売上割戻しに係る負債については、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上は、「未払費用の増減額（は減少）」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上は、「返金負債の増減額（は減少）」として5億7千9百万円を計上しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1千1百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」111百万円、「その他」8百万円は、「その他」119百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収入金の増減額（は増加）」、「未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）」、「預り保証金の増減額（は減少）」および「預り金の増減額（は減少）」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」38百万円は、「未収入金の増減額（は増加）」3百万円、「未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）」11百万円、「預り保証金の増減額（は減少）」9百万円、「預り金の増減額（は減少）」1百万円、「その他」35百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「資産除去債務の履行による支出」432万円、「その他」0百万円は、「その他」431万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループ全体での生産性向上によるコスト削減、生産体制の最適化と脱溶剤化の推進、当連結会計年度における大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行、直近のアスベスト除去費用実績等を踏まえ、工場建物に含まれるアスベストに関して再度調査を実施した結果、第1四半期連結会計期間において、工事業者からアスベスト除去費用の新たな情報を入手したため、アスベスト除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3億9千9百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は3千7百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、生活様式の変化などにより、業績に影響を受けております。

従来、このような状況は、当連結会計年度においても一定程度継続することを想定しておりましたが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、翌連結会計年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。また、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定の一部を変更しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の譲渡および特別利益の計上について)

当社は、2022年3月8日開催の取締役会において、当社が保有する旧大阪工場跡地の譲渡を決議し、2022年3月18

日に譲渡先と当該譲渡にかかる契約をいたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当社が保有する不動産の譲渡を行うものです。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	面積	譲渡益	現況
旧大阪工場跡地 大阪府藤井寺市北岡二丁目38 他12筆	土地 12,506.97㎡	約16億円	更地

(注) 譲渡価額につきましては、譲渡先との「秘密保持に関する誓約書」により公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な譲渡価額となっております。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る諸費用を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先との「秘密保持に関する誓約書」により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

契約締結日 2022年3月18日

引渡し日(予定) 2023年3月末 (注)

(注) 当該土地については、土壤汚染対策法および大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める基準値を超える土壤汚染物質が存することを確認したことにより、大阪府より「要措置区域」の指定を受けておりますが、現在は、土壤汚染の状況が、当該基準値以下となっていることを地下水のモニタリング調査により継続的に確認中であり、モニタリング調査が完了次第、2023年3月に「要措置解除」を大阪府に申請する予定です。

なお、モニタリング調査により、当該基準値を超える土壤汚染物質が存することが確認されたときは、改めて土壤汚染物質の除去とモニタリング調査が必要となり、当該土地の引渡し時期が2024年3月期(第120期)以降に延期される可能性があります。

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益約16億円は、引渡し日の属する翌連結会計年度において、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,430百万円	39,111百万円

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,197百万円	1,184百万円

3. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	257百万円	224百万円
土地	534 "	534 "
計	792百万円	758百万円

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	600百万円	600百万円
計	600百万円	600百万円

4. 提出会社は、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	10百万円	5百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
物流費	1,867百万円	2,033百万円
広告宣伝費	1,121 "	1,120 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
給料及び手当	2,572 "	2,602 "
賞与引当金繰入額	507 "	506 "
役員賞与引当金繰入額	65 "	57 "
退職給付費用	230 "	221 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	"

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,064百万円	1,057百万円

5. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	百万円
機械装置及び運搬具	16 "	"
その他（有形固定資産）	0 "	"
撤去費用等	34 "	"
計	59百万円	百万円

6. 減損損失

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
ニチバン株式会社 東京都文京区	事業用資産	その他(電話加入権)	3
ニチバンメディカル株式会社 福岡県朝倉郡	事業用資産	機械装置及び運搬具	8
		その他(電話加入権)	0
計			12

当社グループは、各事業所別かつ事業の種類別に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。

事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

また、電話回線の利用可能性を検討した結果、将来使用見込みのない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を零として減額し、当該減少額3百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

7. 固定資産撤去費用

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

主に当社の旧大阪工場(藤井寺市)における解体工事にかかる費用であります。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	203	48
組替調整額		4
税効果調整前	203	53
税効果額	61	16
その他有価証券評価差額金	141	37
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	196	297
組替調整額	62	74
税効果調整前	134	372
税効果額	40	112
退職給付に係る調整額	93	259
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	42	4
その他の包括利益合計	193	293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年 4月 1日 至2021年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,738,006			20,738,006
自己株式				
普通株式(注)	16,707	115		16,822

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6月25日 定時株主総会	普通株式	683	33	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	621	利益剰余金	30	2021年 3月31日	2021年 6月28日

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,738,006			20,738,006
自己株式				
普通株式(注)	16,822	25		16,847

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	621	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	621	利益剰余金	30	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	13,900百万円	14,200百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	556 "	356 "
現金及び現金同等物	13,344百万円	13,844百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機、事務用機器、試験・測定機器、フォークリフト、セールスカーであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、経営方針として定めた「事業フィールド」単位の事業戦略に基づき、販売および生産、設備投資に関する計画を策定し、必要となる運転資金および設備資金(主に銀行借入)を調達しております。デリバティブは、金利および為替等の変動リスク等を回避するために利用しており、原資産に係るキャッシュ・フローを変動化させる取引および投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先管理

基準に沿ってリスク低減を図っております。また海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、保有状況を見直しております。

未払金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務および営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てにより生じており、為替の変動リスクに晒されておりますが、上記の外貨建ての営業債権の原価となる商品に係る買掛金については、同一通貨建ての売掛金と両建てされております。

また、これらの債務は、長期借入金および長期預り保証金とともに、流動性リスクに晒されておりますが、取引銀行とのコミットメントライン契約の締結、資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、取引先管理基準に従い、事業統括本部による主導のもとに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに債権回収の期日および残高、保証金等の担保による債権の保全状況を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の管理基準に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券に含まれる債券については、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

(ロ)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものとしております。

有価証券については、流動性が高く価格変動リスクの低い公社債投資信託、高格付けのコマーシャル・ペーパー等を対象としており、市場リスクは少ないと認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引内容等を定めた管理基準に従い、管理本部が担当決裁者の承認を得て行っております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、販売および仕入、在庫残高等の各種見込みに基づき資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。また取引銀行との間にコミットメントライン契約を締結し、資金調達の機動性および柔軟性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,185	1,185	
資産計	1,185	1,185	
(1) 長期借入金	2,000	1,986	13
(2) 長期預り保証金	3,031	3,031	
負債計	5,031	5,017	13
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債権」「未払金」「設備関係支払手形」「営業外電子記録債務」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	144
持分法適用会社の持分相当額	1,197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券			
株式	698	698	
債券	383	383	
その他(投資信託)	45	45	
資産計	1,126	1,126	
(1) 長期借入金	2,000	1,981	18
(2) 長期預り保証金	2,996	2,996	
負債計	4,996	4,978	18
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債権」「未払金」「設備関係支払手形」「営業外電子記録債務」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	148
持分法適用会社の持分相当額	1,184

(注) 1. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,900			
受取手形及び売掛金	8,861			
電子記録債権	4,014			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債			400	
資産計	26,773		400	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,200			
受取手形	1,284			
売掛金	7,860			
電子記録債権	4,262			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債		400		
資産計	27,607	400		

(注) 2. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金						2,000
リース債務	47	37	19	10	1	0
合計	47	37	19	10	1	2,000

長期預り保証金の返済予定額については、返済期限なしのため期間毎の残高を算出することはできません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金					2,000	
リース債務	58	40	27	15	8	1
合計	58	40	27	15	2,008	1

長期預り保証金の返済予定額については、返済期限なしのため期間毎の残高を算出することはできません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	698			698
債券		383		383
資産計	698	383		1,081

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は45百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,981		1,981
長期預り保証金		2,996		2,996
負債計		4,978		4,978

投資有価証券

上場株式および債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

長期預り保証金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、利率を市場金利の変動に合わせて每期改定しているため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	622	247	375
	債券			
	その他	33	11	21
	小計	655	258	397
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	119	123	4
	債券	400	401	1
	その他	10	12	1
	小計	529	537	7
合計		1,185	795	389

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額144百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	583	241	341
	債券			
	その他	35	11	23
	小計	618	253	365
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	114	123	9
	債券	383	400	17
	その他	10	12	2
	小計	508	536	28
合計		1,126	790	336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額148百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金 を含む)	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型年金制度(提出会社)、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、2018年10月1日付けで退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ改訂しております。

また、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,743	5,954
勤務費用	408	412
利息費用	53	55
数理計算上の差異の発生額	22	275
退職給付の支払額	273	242
退職給付債務の期末残高	5,954	6,455

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	4,636	4,939
期待運用収益	92	98
数理計算上の差異の発生額	219	22
事業主からの拠出額	189	194
退職給付の支払額	198	156
年金資産の期末残高	4,939	5,053

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	972	1,087
退職給付費用	164	239
退職給付の支払額	49	74
退職給付に係る負債の期末残高	1,087	1,252

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,818	4,111
年金資産	4,939	5,053
	1,120	941
非積立型制度の退職給付債務	3,223	3,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,102	2,654
退職給付に係る負債	3,223	3,596
退職給付に係る資産	1,120	941
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,102	2,654

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	408	412
利息費用	53	55
期待運用収益	92	98
数理計算上の差異の費用処理額	36	24
過去勤務費用の費用処理額	99	99
簡便法で計算した退職給付費用	164	239
確定給付制度に係る退職給付費用	471	533

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	99	99
数理計算上の差異	233	273
合計	134	372

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,249	1,150
未認識数理計算上の差異	260	12
合計	1,510	1,137

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	12%	42%
現金及び預金	14%	16%
一般勘定	16%	16%
株式	24%	25%
その他	34%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
割引率	0.9%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率		

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度97百万円、当連結会計年度97百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,135百万円	1,137百万円
賞与引当金	390 "	397 "
資産除去債務	34 "	157 "
売上値引	72 "	75 "
返品調整引当金	56 "	
収益認識基準（返品）		69 "
未実現利益	53 "	52 "
その他	244 "	216 "
繰延税金資産小計	1,988百万円	2,105百万円
評価性引当額	29 "	24 "
繰延税金資産合計	1,959百万円	2,081百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	5百万円	115百万円
圧縮積立金	189 "	173 "
その他有価証券評価差額金	118 "	101 "
退職給付に係る資産	457 "	285 "
その他	20 "	20 "
繰延税金負債合計	791百万円	696百万円
繰延税金資産の純額	1,168百万円	1,385百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
海外受取配当金源泉所得税	0.5%	0.4%
持分法における投資利益	1.8%	1.1%
住民税均等割等	1.2%	0.9%
試験研究費等の税額控除	3.1%	2.4%
子会社税率差異	1.3%	0.5%
その他	0.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	29.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用および不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時または資産の取得時における長期の無リスク利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

工場建物に含まれるアスベストに関して再度調査を実施した結果、工事業者からアスベスト除去費用の新たな情報を入手したため、アスベスト除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3億9千9百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	545百万円	113百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 "	0 "
時の経過による調整額	0 "	2 "
資産除去債務の履行による減少	429 "	0 "
見積りの変更による増減額 (は減少)	2 "	399 "
期末残高	113百万円	515百万円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」、「工業品フィールド」、「医療材フィールド」および「海外フィールド」を設定しており、当該事業フィールドに基づき、報告セグメントごとに収益を分解しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務に関する情報

(履行義務に関する情報)

履行義務に関する情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、当社は、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの商品および製品の返品を受け入れる商習慣があります。当該商品および製品が返品された場合、当社はその対価を返金する義務があります。

(重要な支払条件に関する情報)

顧客との契約における対価は、商品および製品の引渡し後、概ね3～4か月以内に受領しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っておりません。地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債（前受金）を計上しております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合があります。変動対価の主な内容は、返品権付きの販売、販売実績等に基づく特売費（リベート）や売上値引、販売代理店が決められた期日より前に支払った場合に債権金額の一部を免除する売上割引であります。

詳細については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項 (5)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

取引価格の算定に関する情報

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する定めに従って、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。変動対価の見積額は、過去の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

詳細については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループの商品および製品は、通常、それぞれ別個の契約として独立して販売しているため、履行義務への配分は行っておりません。なお、特定の商品および製品に対して値引き販売を行う場合には、当該商品および製品個々に値引後の対価にて収益を認識しております。

履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

本会計基準の適用における重要な判断

本会計基準の適用における重要な判断については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)収益および費用の計上基準」および上記(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報の から に記載したとおりであり、その他には特記すべき事項はありません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,876百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,407百万円
契約負債（期首残高）	24百万円
契約負債（期末残高）	17百万円

契約負債は、主に海外フィールドにおける顧客との販売契約について、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24百万円であります。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当初に予想される契約期間はすべて1年以内であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、顧客機軸をベースとした事業活動を強化するために、当連結会計年度より、テープ事業本部およびメディカル事業本部を廃止し、営業担当管掌を「国内事業本部」、「海外事業本部」とし、国内事業本部の傘下に、販路別に営業統括部を設置しております。

また、当社グループは、以上の営業担当管掌に、各子会社を加えた事業フィールドとして、「ヘルスケアフィールド」、「ECフィールド」、「オフィスホームフィールド」、「工業品フィールド」、「医療材フィールド」および「海外フィールド」を設定しております。

経営資源の配分の決定および業績の評価については、取り扱う製品、商品の性質や、市場、製造方法の類似性に基き、「メディカル事業」、「テープ事業」の単位で行っていることから、当社グループの事業セグメントとしては、「メディカル事業」、「テープ事業」と認識し、これを報告セグメントとしております（報告セグメントは前連結会計年度から変更はございません）。

「メディカル事業」は、医薬品、医療機器、化粧品、医療補助テープ、テーピングテープ等の製造および販売を行っております。「テープ事業」は、家庭用・事務用の粘着テープ・粘着シートおよびそれらの機器等、産業用の粘着テープ・粘着シートおよびそれらの機器等の製造および販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は、市場実績価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「メディカル事業」の売上高が5億2千8百万円減少、セグメント利益が5千4百万円減少し、「テープ事業」の売上高が1億9千9百万円減少、セグメント利益が3千4百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディカル 事業	テープ事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,692	23,835	41,528		41,528
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	84	95	179	179	
計	17,777	23,930	41,707	179	41,528
セグメント利益	3,629	2,266	5,895	3,895	2,000
セグメント資産	26,325	20,431	46,757	14,457	61,214
その他の項目					
減価償却費	1,135	962	2,097	245	2,342
持分法適用会社への投資額		1,197	1,197		1,197
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,534	587	2,122	632	2,755

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額3,895百万円には、セグメント間取引消去179百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用3,715百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額14,457百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門所有の資産であります。
- (3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額632百万円は、主に基幹システム導入の投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：百万円)

		報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
		メディカル 事業	テープ事業	合計		
売上高						
国内	コンシューマ ー営業本 部	ヘルスケアフィールド	11,656		11,656	11,656
		ECフィールド		3,687	3,687	3,687
		オフィスホームフィールド		5,184	5,184	5,184
		計	11,656	8,872	20,528	20,528
	医療材フィールド		5,809		5,809	5,809
	工業品フィールド			13,286	13,286	13,286
	計		17,465	22,159	39,624	39,624
海外	海外フィールド	1,453	2,056	3,509	3,509	
顧客との契約から生じる収益		18,919	24,215	43,134	43,134	
(1) 外部顧客に対する売上高		18,919	24,215	43,134	43,134	
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高		295	114	410	410	
計		19,214	24,329	43,544	43,134	
セグメント利益		4,327	2,066	6,393	3,943	2,450
セグメント資産		25,955	19,564	45,520	18,906	64,427
その他の項目						
減価償却費		1,251	1,030	2,281	263	2,545
持分法適用会社への投資額			1,184	1,184		1,184
有形固定資産および 無形固定資産の増加額		2,490	827	3,317	664	3,981

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額3,943百万円には、セグメント間取引消去410百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用3,533百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額18,906百万円は、報告セグメントに帰属しない管理部門所有の資産であります。
- 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額664百万円は、主に基幹システム導入の投資額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品、医療機器、 および医療補助テープ等	粘着テープ、粘着シート およびテープ関連機器等	合計
外部顧客への売上高	17,692	23,835	41,528

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	3,930	メディカル事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品、医療機器、 および医療補助テープ等	粘着テープ、粘着シート およびテープ関連機器等	合計
外部顧客への売上高	18,919	24,215	43,134

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ピップ株式会社	4,194	メディカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	メディカル事業	テープ事業	全社・消去	合計
減損損失	8		3	12

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産	1,837.64円	1株当たり純資産	1,880.25円
1株当たり当期純利益	65.15	1株当たり当期純利益	87.34
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注)1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産および1株当たり当期純利益はそれぞれ、1.24円および0.67円減少しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,350	1,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,350	1,809
普通株式の期中平均株式数(株)	20,721,241	20,721,178

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	47	58		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	2,000	1.02	2026年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69	94		2023年～2028年
その他有利子負債				
長期預り保証金	3,031	2,996	0.57	返済期限なし
合計	5,148	5,149		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				2,000
リース債務	40	27	15	8

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,158	20,543	32,133	43,134
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	664	1,289	2,162	2,561
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (百万円) 純利益	434	884	1,519	1,809
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.99	42.67	73.31	87.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	20.99	21.68	30.64	14.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,695	11,203
受取手形	1,347	1,182
電子記録債権	3,995	4,238
売掛金	2 7,207	2 7,759
商品及び製品	3,610	3,949
仕掛品	852	995
原材料及び貯蔵品	1,135	902
関係会社短期貸付金	180	384
前払費用	159	150
未収入金	2 154	2 127
その他	26	49
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	29,364	30,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,421	1 5,446
構築物	923	841
機械及び装置	5,198	4,460
車両運搬具	8	15
工具、器具及び備品	397	316
土地	1 2,054	1 2,054
リース資産	105	71
建設仮勘定	205	840
有形固定資産合計	14,315	14,046
無形固定資産		
ソフトウェア	935	1,241
その他	14	22
無形固定資産合計	949	1,264
投資その他の資産		
投資有価証券	1,326	1,271
関係会社株式	436	436
関係会社長期貸付金	723	1,194
繰延税金資産	985	1,029
差入保証金	206	201
長期前払費用	161	111
前払年金費用	-	55
その他	0	0
投資その他の資産合計	3,839	4,301
固定資産合計	19,104	19,611
資産合計	48,469	50,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	45	24
電子記録債務	5,182	2 5,456
買掛金	2 1,978	2 2,307
リース債務	24	17
未払金	297	537
未払費用	2 1,831	2 844
未払法人税等	73	538
前受金	24	-
契約負債	-	17
預り金	37	210
返品調整引当金	188	-
賞与引当金	728	739
役員賞与引当金	30	30
営業外電子記録債務	496	281
返金負債	-	817
その他	1	0
流動負債合計	10,940	11,823
固定負債		
長期借入金	1 2,000	1 2,000
リース債務	25	14
退職給付引当金	2,525	2,595
役員退職慰労引当金	2	2
長期預り保証金	3,021	2,985
資産除去債務	113	479
固定負債合計	7,688	8,077
負債合計	18,628	19,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,451	5,451
資本剰余金		
資本準備金	4,186	4,186
資本剰余金合計	4,186	4,186
利益剰余金		
利益準備金	744	744
その他利益剰余金		
別途積立金	14,754	15,754
固定資産圧縮積立金	4 436	4 398
繰越利益剰余金	4,012	3,898
利益剰余金合計	19,946	20,795
自己株式	15	15
株主資本合計	29,569	30,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270	233
評価・換算差額等合計	270	233
純資産合計	29,840	30,651
負債純資産合計	48,469	50,552

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 39,955	1 41,331
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	2,528	1,931
当期製品製造原価	16,703	18,433
合計	19,231	20,365
製品期末棚卸高	1,931	2,241
製品他勘定振替高	2 39	2 91
製品売上原価	17,260	18,032
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,921	1,678
当期商品仕入高	10,534	11,572
合計	12,456	13,251
商品期末棚卸高	1,678	1,708
商品他勘定振替高	2 124	2 166
商品売上原価	10,652	11,377
売上原価合計	1 27,913	1 29,409
売上総利益	12,042	11,922
返品調整引当金繰入額	188	-
差引売上総利益	11,854	11,922
販売費及び一般管理費	1, 3 10,597	1, 3 10,207
営業利益	1,256	1,714
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	224	233
受取賃貸料	116	117
為替差益	-	43
コストキャップ保証料解約返戻金	27	-
その他	52	40
営業外収益合計	1 421	1 434
営業外費用		
支払利息	37	37
支払手数料	111	0
貸与資産減価償却費	14	14
固定資産除却損	-	5
固定資産撤去費用	-	20
その他	19	26
営業外費用合計	1 182	1 105
経常利益	1,494	2,043
特別損失		
固定資産除却損	40	-
減損損失	3	-
固定資産撤去費用	53	-
特別損失合計	97	-
税引前当期純利益	1,396	2,043
法人税、住民税及び事業税	214	584
法人税等調整額	137	22
法人税等合計	351	561
当期純利益	1,045	1,481

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,451	4,186	4,186	744	13,754	474	4,612	19,585
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,451	4,186	4,186	744	13,754	474	4,612	19,585
当期変動額								
剰余金の配当							683	683
別途積立金の積立					1,000		1,000	
固定資産圧縮積立金の 取崩						37	37	
当期純利益							1,045	1,045
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1,000	37	600	361
当期末残高	5,451	4,186	4,186	744	14,754	436	4,012	19,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	29,208	129	129	29,338
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15	29,208	129	129	29,338
当期変動額					
剰余金の配当		683			683
別途積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益		1,045			1,045
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			140	140	140
当期変動額合計	0	361	140	140	502
当期末残高	15	29,569	270	270	29,840

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,451	4,186	4,186	744	14,754	436	4,012	19,946
会計方針の変更による 累積的影響額							11	11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,451	4,186	4,186	744	14,754	436	4,000	19,934
当期変動額								
剰余金の配当							621	621
別途積立金の積立					1,000		1,000	
固定資産圧縮積立金の 取崩						37	37	
当期純利益							1,481	1,481
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					1,000	37	101	860
当期末残高	5,451	4,186	4,186	744	15,754	398	3,898	20,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	29,569	270	270	29,840
会計方針の変更による 累積的影響額		11			11
会計方針の変更を反映し た当期首残高	15	29,557	270	270	29,828
当期変動額					
剰余金の配当		621			621
別途積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益		1,481			1,481
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			37	37	37
当期変動額合計	0	860	37	37	822
当期末残高	15	30,418	233	233	30,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2009年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日（2009年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社グループの商品および製品は、医薬品業界向けの絆創膏等、産業用粘着テープ業界およびオフィス・ホーム業界向けの粘着テープ等であり、当社の販売先は、販売代理店となり、小売店等を通じて最終消費者に販売されることとなります。

商品および製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客（販売代理店）との販売契約に基づいて商品および製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3～4か月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりです。

国内販売における収益認識時点

国内販売において、当該履行義務は、商品および製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

海外販売における収益認識時点

海外販売において、当該履行義務は、インコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した一時点において、顧客が当該商品および製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

返品権付きの販売

季節性のある商品および製品の入れ替え時等の小売店等の製品ラインナップの変更時に、小売店等から販売代理店を通じ、当社グループの商品および製品の返品を受け入れる商習慣があります。返品権付きの販売については、将来の返品に伴う損失に備えるため、返品されると見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。なお、変動対価の見積額は、過去の売上高と返品実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

特売費等

期間、量及び金額など様々な契約条件（算定根拠）に基づき、販売代理店に対して特売費（リベート）および売上割戻しを支払うことがあります。

販売量等を条件とした特売費（リベート）の支払いに備えるため、特売費（リベート）の支払いが見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、特売費（リベート）にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と特売費（リベート）の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

売上割戻しは、当事業年度末において販売代理店への支払額が確定しており、対象期間に対応して算定される当該支払額を収益から減額しております。

販売後に発生する売上値引

販売代理店の小売店に対する販売実績等に基づき、当社グループの商品および製品の販売後に販売代理店に対して売上値引を行う商習慣があります。

当社は、当社グループの商品および製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、販売後に発生する売上値引の支払いが見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、販売後に発生する売上値引にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と販売後に発生する売上値引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

2022年3月31日現在、予想される売上値引に関して249百万円を対価である売掛金から控除して表示しております。

当社は、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細に基づき、販売代理店別に売上値引の見込額を算定しております。また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対す

る予想値引率に基づき、売上値引の見込額を算定しております。その他の販売代理店に関する予想値引率は、フィールド別の過去の値引データを基礎としております。

売上割引

商品および製品にかかる債権について、販売代理店が決められた期日より前に支払った場合に、債権金額の一部を免除する売上割引に備えるため、売上割引が見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

なお、売上割引にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と売上割引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。

有償支給取引

当社が、対価と交換に原材料等（以下「支給品」という。）を外部（以下「支給先」という。）に譲渡し、支給先における加工後、当該支給先から当該支給品（加工された製品に組み込まれている場合を含む。以下同じ。）を購入する場合があります（以下「有償支給取引」という。）。

有償支給取引について、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項に定める代替的な取り扱いを適用し、当社が支給先から支給品を買い戻す義務を負っている場合、財務諸表上は、当該支給品の消滅を認識していません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(退職給付引当金関係)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用		55
退職給付引当金	2,525	2,595

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 金額の算出方法

当社は、確定給付型年金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

金額の算出にあたっては、複数の計算基礎（割引率、退職率、昇給率、年金資産の期待運用収益率、死亡率等）を前提条件として用いております。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の金額で加重計算した平均期間に対応する国内社債のスポットレートを単一の加重平均割

引率として設定しております。当事業年度末における割引率は、0.42%であります。

期待運用収益率は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式および社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。当事業年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は、2.0%であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

退職給付引当金の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に以下の変更が生じております。

(国内販売における収益認識時点)

国内販売について、従来は、出荷時に収益を認識しておりましたが、引渡時において、商品及び製品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識する方法に変更しております。

(返品権付きの販売)

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき「返品調整引当金」を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、「返品調整引当金」については、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していましたが、当事業年度より、返品されると見込まれる商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価を「返金負債」として「流動負債」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(特売費等)

従来、販売量等を条件とした特売費(リベート)の支払いに備えるため、その見込額を販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、特売費(リベート)および売上割戻しに係る負債については、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示していましたが、当事業年度より、「返金負債」として「流動負債」に表示しております。

(販売後に発生する売上値引)

従来、商品および製品の販売後に販売代理店に対し発生する売上値引の支払いに備えるため、その見込額を収益の減額として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

なお、従来から、予想される売上値引を対価である「売掛金」から控除して表示しております。

(売上割引)

従来、売上割引については、売上代金の回収時に収益の減額として処理しておりましたが、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、予想される売上割引を対価である「売掛金」から控除して表示しております。

(有償支給取引)

従来、有償支給取引について、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりました。「収益認識に関する会計基準の適用指針」第104項に定める代替的な取扱いを適用し、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている場合、財務諸表上は、引き続き、当該支給品の消滅を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「返品調整引当金」については、前事業年度の貸借対照表上、「流動負債」に1億8千8百万円計上しておりましたが、当事業年度の貸借対照表上は、返品されると見込まれる商品及び製品について受け取ったまたは受け取る対価を「返金負債」として「流動負債」に2億3千8百万円計上しております。また、特売費(リベート)および売上割戻しに係る負債については、前事業年度の貸借対照表上、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度の貸借対照表上は、「返金負債」として「流動負債」に5億7千9百万円を計上しております。

当事業年度の損益計算書は、売上高は7億2千9百万円減少し、売上原価は2百万円増加し、販売費及び一般管理費は6億9千2百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ3千9百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1千1百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(前事業年度111百万円)は、重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当社グループ全体での生産性向上によるコスト削減、生産体制の最適化と脱溶剤化の推進、当事業年度における大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行、直近のアスベスト除去費用実績等を踏まえ、工場建物に含まれるアスベストに関して再度調査を実施した結果、第1四半期会計期間において、工事業者からアスベスト除去費用の新たな情報を入手したため、アスベスト除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額3億6千3百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は1千6百万円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、生活様式の変化などにより、業績に影響を受けております。

従来、このような状況は、当事業年度においても一定程度継続することを想定しておりましたが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、翌事業年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。また、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定の一部を変更しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の譲渡および特別利益の計上について)

当社は、2022年3月8日開催の取締役会において、当社が保有する旧大阪工場跡地の譲渡を決議し、2022年3月18日に譲渡先と当該譲渡にかかる契約をいたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、当社が保有する不動産の譲渡を行うものです。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容および所在地	面積	譲渡益	現況
旧大阪工場跡地 大阪府藤井寺市北岡二丁目38 他12筆	土地 12,506.97㎡	約16億円	更地

(注) 譲渡価額につきましては、譲渡先との「秘密保持に関する誓約書」により公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な譲渡価額となっております。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る諸費用を控除した概算額です。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先との「秘密保持に関する誓約書」により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

契約締結日 2022年3月18日

引渡し日(予定) 2023年3月末 (注)

(注) 当該土地については、土壤汚染対策法および大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める基準値を超える土壤汚染物質が存することを確認したことにより、大阪府より「要措置区域」の指定を受けておりますが、現在は、土壤汚染の状況が、当該基準値以下となっていることを地下水のモニタリング調査により継続的に確認中であり、モニタリング調査が完了次第、2023年3月に「要措置解除」を大阪府に申請する予定です。

なお、モニタリング調査により、当該基準値を超える土壤汚染物質が存することが確認されたときは、改めて土壤汚染物質の除去とモニタリング調査が必要となり、当該土地の引渡し時期が2024年3月期(第120期)以降に延期される可能性があります。

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益約16億円は、引渡し日の属する翌事業年度において、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みです。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	257百万円	224百万円
土地	534 "	534 "
計	792百万円	758百万円

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	600百万円	600百万円
計	600百万円	600百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,066百万円	407百万円
短期金銭債務	1,199 "	1,674 "

3. 当社は、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高		
差引額	4,000百万円	4,000百万円

4. 固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	384百万円	1,337百万円
仕入高等	9,870 "	12,808 "
営業取引以外の取引による取引高	262 "	235 "

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替額	163百万円	258百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
物流費	1,823百万円	1,974百万円
広告宣伝費	1,105 "	967 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
給料及び手当	2,413 "	2,399 "
賞与引当金繰入額	452 "	452 "
役員賞与引当金繰入額	30 "	30 "
退職給付費用	219 "	208 "
減価償却費	327 "	474 "
おおよその割合		
販売費	64%	61%
一般管理費	36 "	39 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	191
関連会社株式	244
計	436

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	191
関連会社株式	244
計	436

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	764百万円	786百万円
賞与引当金	253 "	257 "
資産除去債務	34 "	145 "
売上値引	72 "	75 "
返品調整引当金	56 "	
収益認識基準(返品)		69 "
その他	119 "	101 "
繰延税金資産小計	1,301百万円	1,434百万円
評価性引当額	3 "	2 "
繰延税金資産合計	1,298百万円	1,431百万円
(繰延税金負債)		
資産除去費用	5 "	111 "
圧縮積立金	189 "	173 "
その他有価証券評価差額金	117 "	101 "
前払年金費用		16 "
繰延税金負債合計	313百万円	402百万円
繰延税金資産の純額	985百万円	1,029百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	3.0%
海外受取配当金源泉所得税	0.7%	0.5%
住民税均等割等	1.6%	1.1%
試験研究費等の税額控除	3.0%	2.5%
役員賞与引当金(社外流出)		0.5%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	27.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	5,421	436	0	411	5,446	6,739
構築物	923	4		86	841	1,541
機械及び装置	5,198	168	3	903	4,460	16,655
車両運搬具	8	11	0	4	15	108
工具、器具及び備品	397	66	0	147	316	2,144
土地	2,054				2,054	
リース資産	105	10		45	71	178
建設仮勘定	205	961	326		840	
有形固定資産計	14,315	1,659	330	1,599	14,046	27,368
無形固定資産						
ソフトウェア	935	571	0	264	1,241	636
その他	14	580	572	1	22	5
無形固定資産計	949	1,152	573	265	1,264	641

(注) 1. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	見積りの変更に伴う資産除去債務の増加	363百万円
機械及び装置	テープ安城工場 塗工機	57 "
建設仮勘定	埼玉工場 粘着液製造設備用建屋新設	279 "
	埼玉工場 包装設備	154 "
ソフトウェア	基幹システム刷新	534 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	1	1	1
返品調整引当金	188		188	
賞与引当金	728	739	728	739
役員賞与引当金	30	30	30	30
役員退職慰労引当金	2			2

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nichiban.co.jp
株主に対する特典	毎年9月末の当社株主名簿に記載された株主のうち、1単元(100)株以上保有かつ6ヵ月以上継続保有(注)2)の株主に対し、対象株主1人につき3,500円程度の当社新製品を中心とした「製品詰め合わせ」を贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 継続保有：割当基準日(9月末日)と、その6ヵ月前である同年の3月末日に、同一株主番号にて連続して株主名簿に記載された状態

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第117期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第118期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出。

(第118期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月10日関東財務局長に提出。

(第118期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

ニチバン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 定 俊 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上値引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、ニチバン株式会社は、ニチバングループ商品および製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引に備えるため、販売後に発生する売上値引の支払いが見込まれる商品および製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしている。販売後に発生する売上値引にかかる変動対価の見積額は、過去の売上高と販売後に発生する売上値引の実績額に基づく最頻値法による方法を用いて算定している。2022年3月31日現在、予想される売上値引に関して249百万円を対価である売掛金から控除して表示している。</p> <p>ニチバン株式会社は、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細に基づき、販売代理店別に売上値引の見込額を算定している。また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき、売上値引の見込額を算定している。その他の販売代理店に関する予想値引率は、フィールド別の過去の値引データを基礎としている。</p> <p>売上値引の見込額の算定プロセスは手作業に依存し、その他の販売代理店の値引データの件数は非常に多いことから、当監査法人は、当該見込額を算定する際に使用するデータを誤り、不適切な金額が計上される可能性があるかと判断している。</p> <p>このため、当監査法人は、ニチバングループ商品および製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニチバングループ商品および製品の販売後に発生が見込まれる販売代理店に対する売上値引について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上値引額の見積りの偏向の有無及び売上値引額の見積りプロセスを評価するために、過年度における見積額とその後の実績額を比較した。 ・総勘定元帳に記録された売上値引の仕訳入力の実当性を確かめるために、売上値引額の算定資料と照合した。 ・売上値引額の算定方法の実当性を確かめるために、多額の売上値引額の発生が見込まれる販売代理店に関しては、販売代理店から入手した値引明細と照合し、また、その他の販売代理店に関しては、売上高に対する予想値引率に基づき計算されているか検討した。 ・期末日前後に決裁された一般計画書を閲覧し、企業の通常の取引過程から外れた重要な売上値引が行われていないかどうか検討した。 ・売上値引額の見積額と、2022年4月末までに確定した販売代理店に対する売上値引額を比較することによって、重要な差異が生じていないかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチバン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチバン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月28日

ニチバン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 定 俊 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上値引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上値引）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。